

# 資料編

## 資料1 策定の経緯

### 1. 経緯

平成 27 年	1月 27 日	<b>第1回生物多様性地域戦略策定に向けた担当者会議</b> ・戦略の策定に向けた方向性について
	3月 10 日	<b>第2回生物多様性地域戦略策定に向けた担当者会議</b> ・生物多様性地域戦略の基本的な考え方について
	4月 8 日	<b>生物多様性地域戦略策定に係る関係課長会議</b> ・目的, 策定体制, スケジュール等について
	7月 2 日	<b>自然環境専門家検討会</b> ・現状と課題, 戦略骨子について
	8月 7 日	<b>第1回 (仮称)宇都宮市生物多様性地域戦略策定委員会</b> ・現状と課題について
	8月 24 日	<b>第30回 環境審議会(報告)</b> ・目的や必要性, 策定体制, スケジュールについて
	10月 2 日 ~10月 16 日	<b>自然環境専門家への意見聴取</b> ・素案について
	10月 19 日	<b>第2回 (仮称)宇都宮市生物多様性地域戦略策定委員会</b> ・素案について
	11月 2 日	<b>第3回 (仮称)宇都宮市生物多様性地域戦略策定委員会</b> ・素案について
	11月 30 日	<b>第31回 環境審議会(報告)</b> ・素案について
	12月 7 日	<b>パブリックコメントの実施</b>
平成 28 年	2月 1 日	<b>第4回 (仮称)宇都宮市生物多様性地域戦略策定委員会</b> ・パブリックコメントの結果について ・プラン案について
	2月 18 日	<b>第32回 環境審議会(報告)</b> ・パブリックコメントの結果について
	3月 24 日	<b>「うつのみや生きものつながりプラン(宇都宮市生物多様性地域計画)」の策定</b>

## 2. 委員名簿

### 【宇都宮市環境審議会】（平成 28 年 3 月 31 日現在）

	氏名	役職等	委員区分	備考	
1	金沢 力	宇都宮市議会議員	市議会議員		
2	篠崎 圭一				
3	福田 智恵				
4	細谷 美夫				
5	伊藤 直次	宇都宮大学大学院 教授	学識経験を有する者		
6	今井 清人	栃木県地球温暖化防止活動推進センター センター長			
7	大久保 忠旦	宇都宮共和大学 名誉教授		◎会長	
8	黒沢 良夫	帝京大学理工学部 講師			
9	近澤 幸嗣郎	宇都宮市医師会 理事			
10	前橋 明朗	作新学院大学経営学部 教授			
11	朝田 尚宏	宇都宮青年会議所 委員	事業者を代表する者	平成 28 年 1 月 15 日まで	
12	飯野 貴道			平成 28 年 1 月 15 日から	
13	芝野 三郎			宇都宮農業協同組合 代表理事	
14	高橋 啓子			宇都宮商工会議所 議員	
15	岩戸 肇	宇都宮市自治会連合会 副会長	市民団体を代表する者		
16	金枝 右子	宇都宮市女性団体連絡協議会 会長			
17	北村 里美	宇都宮市青少年育成市民会議 理事			
18	三宅 徹治	うつのみや環境行動フォーラム 理事長		○副会長	
19	橋本 透	宇都宮地方气象台 次長	関係行政機関の職員		
20	江島 ゆり子	公募委員	前各号に掲げる者のほか、環境の保全及び創造について特に識見を有すると認められる者		
21	久我 臣仁				

【(仮称)宇都宮市生物多様性地域戦略策定委員会】

	部	課
1	総合政策部	政策審議室
2	環境部	環境政策課
3	経済部	農業振興課
4		農林環境整備課
5	建設部	河川課
6	都市整備部	都市計画課
7		緑のまちづくり課
8	教育委員会事務局	学校教育課
9		文化課
10	環境部	環境保全課(事務局)

## 資料2 生物多様性保全に係る市民意識調査結果

### 調査概要

#### ● 調査の目的

本調査は、生物多様性基本法第13条の規定に基づく「生物多様性地域戦略」の策定など、今後の自然環境保全施策を検討する上での基礎資料とするため、生物多様性保全に関する意識やニーズ、行動等についての市民意識調査を実施した。

#### ● 調査の方法

##### ○ 調査対象

宇都宮市在住の20歳以上の市民 2,200名

##### ○ 抽出方法

住民基本台帳より無作為抽出

##### ○ 調査方式

郵送法によるアンケート調査

##### ○ 調査期間

平成23年11月7日（月）～12月5日（月）

##### ○ 回収結果

回収数：703人，回収率：32.0%

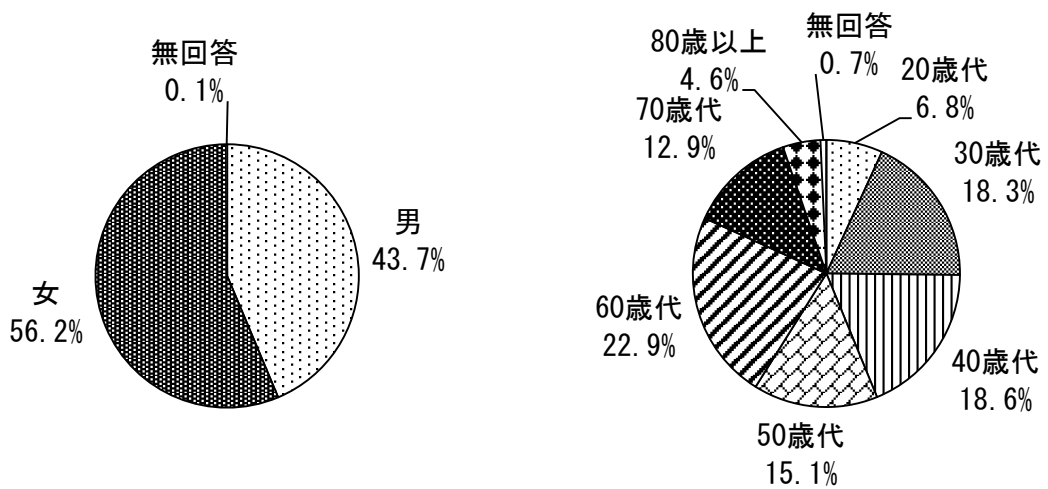
**結果概要**

○ 性別

回答者の性別は、「男性」43.7%、「女性」56.2%となっている。

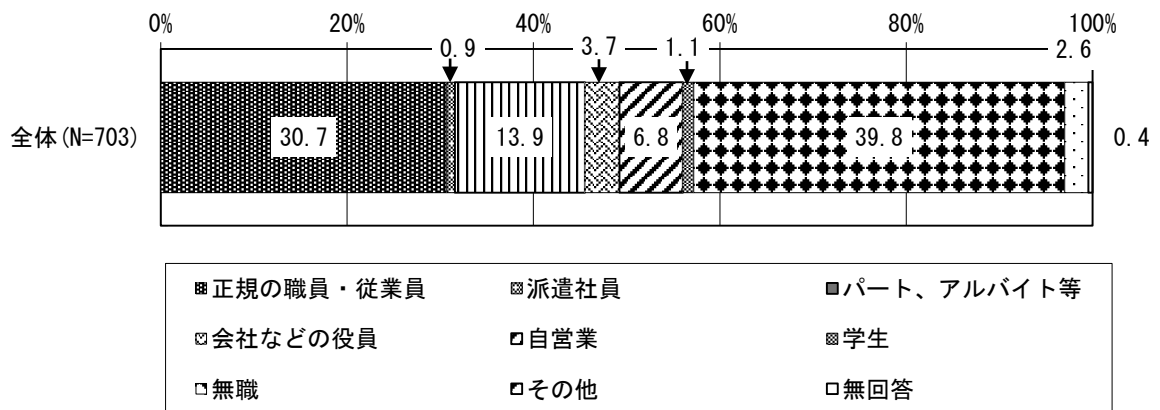
○ 年代

回答者の年代は「20歳代」6.8%、「30歳代」18.3%、「40歳代」18.6%、「50歳代」15.1%、「60歳代」22.9%、「70歳代」12.9%、「80歳以上」4.6%となっている。



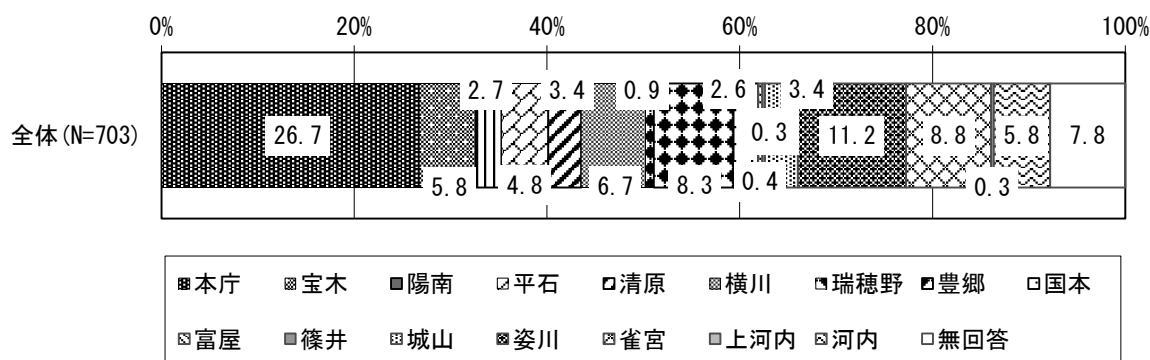
○ 職業

回答者の職業は、「正規の職員・従業員」30.7%、「派遣社員」0.9%、「パート、アルバイト等」13.9%、「会社などの役員」3.7%、「自営業」6.8%、「学生」1.1%、「無職」39.8%となっている。



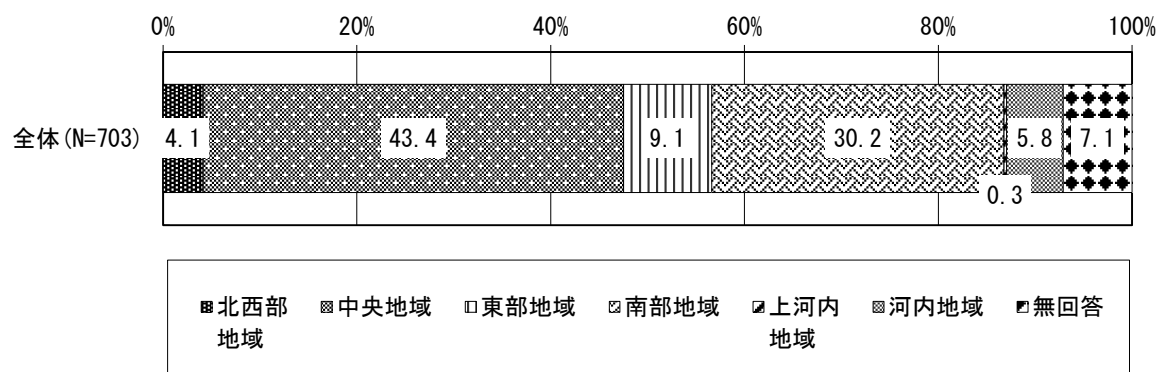
### ○ お住まいの町名

回答者のお住まいは、「本庁」26.7%、「宝木」5.8%、「陽南」2.7%、「平石」4.8%、「清原」3.4%、「横川」6.7%、「瑞穂野」0.9%、「豊郷」8.3%、「国本」2.6%、「富屋」0.4%、「篠井」0.3%、「城山」3.4%、「姿川」11.2%、「雀宮」8.8%、「上河内」0.3%、「河内」5.8%となっている。



### ○ お住まいの地域

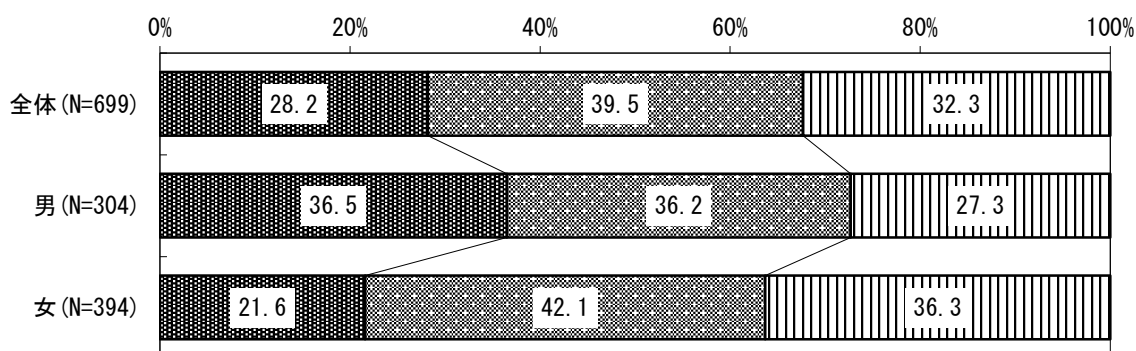
回答者のお住まいの地域は、「北西部地域」4.1%、「中央地域」43.4%、「東部地域」9.1%、「南部地域」30.2%、「上河内地域」0.3%、「河内地域」5.8%となっている。



## 1. 「生物多様性」の認知度

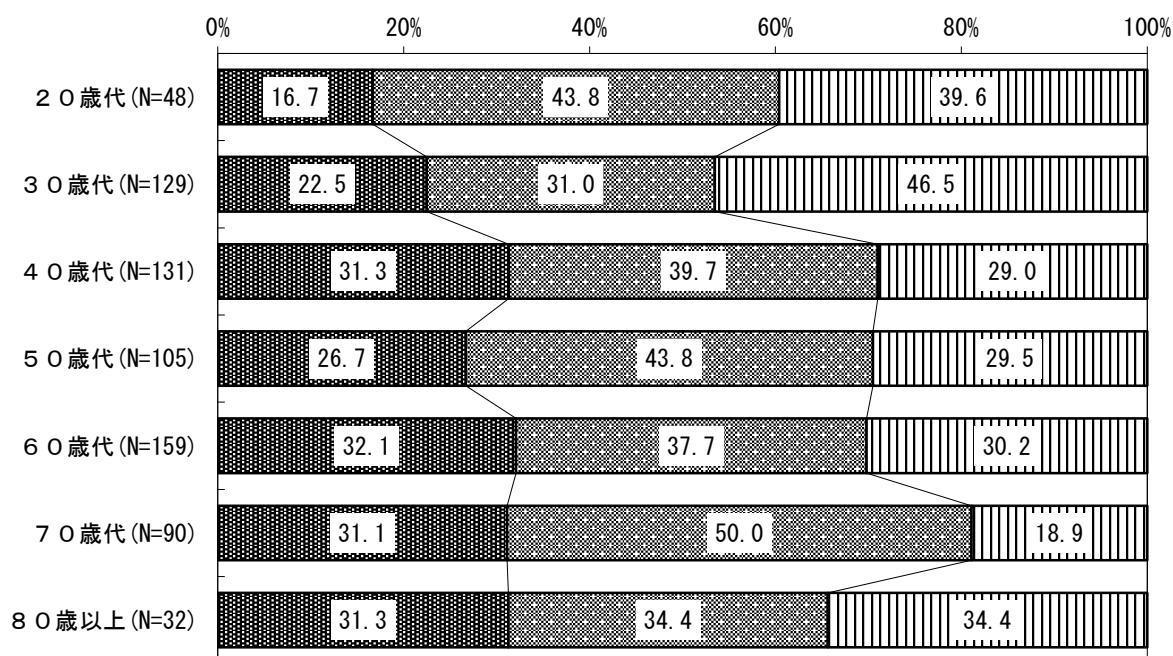
生物多様性という言葉を知っていましたか。次から1つお選びください。

「生物多様性」という言葉の認知度は、全体では「聞いたことはあるが意味は知らなかった」(39.5%)と「言葉の意味も知っていた」(28.2%)を合わせると6割以上を占めている。



■言葉も意味も知っていた ■聞いたことはあるが意味は知らなかった □まったく知らなかった

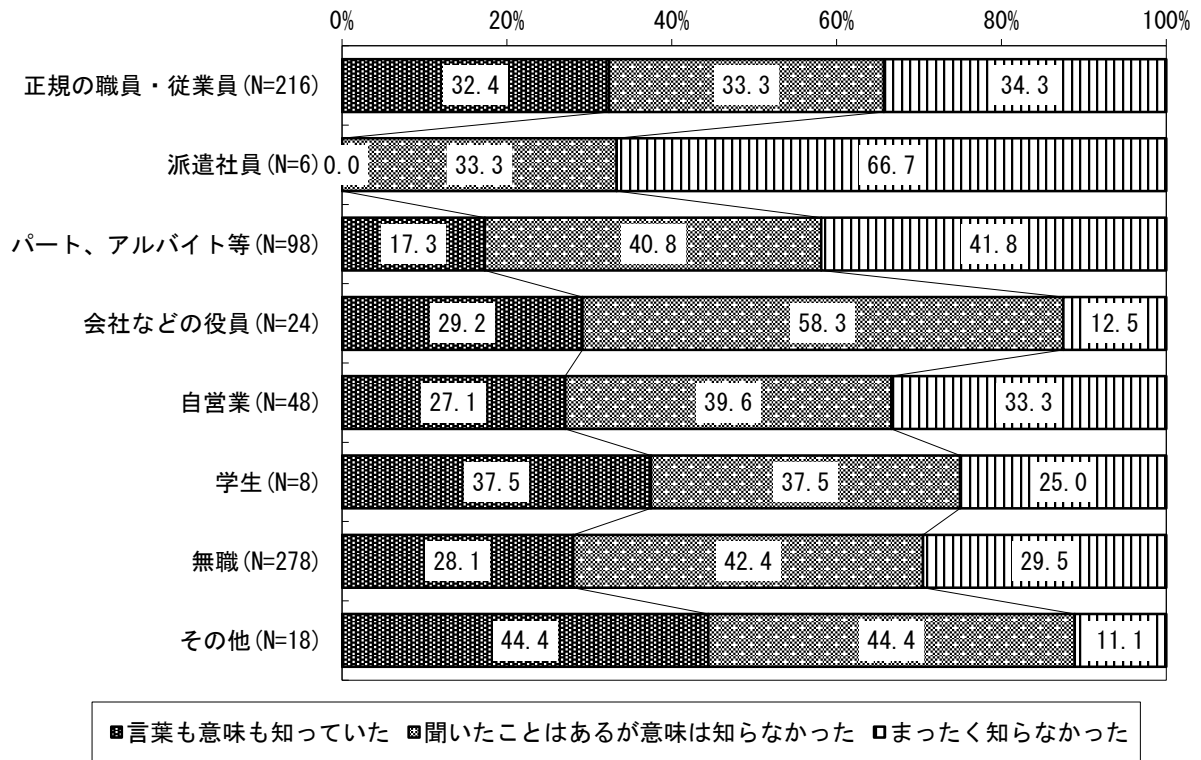
世代別で見ると、「言葉も意味も知っていた」は40歳代と60歳代以上で3割以上、「聞いたことはあるが意味は知らなかった」を合わせると、40歳代以上では約7割以上が認知しており、最も低い30歳代でも5割以上は認知している。



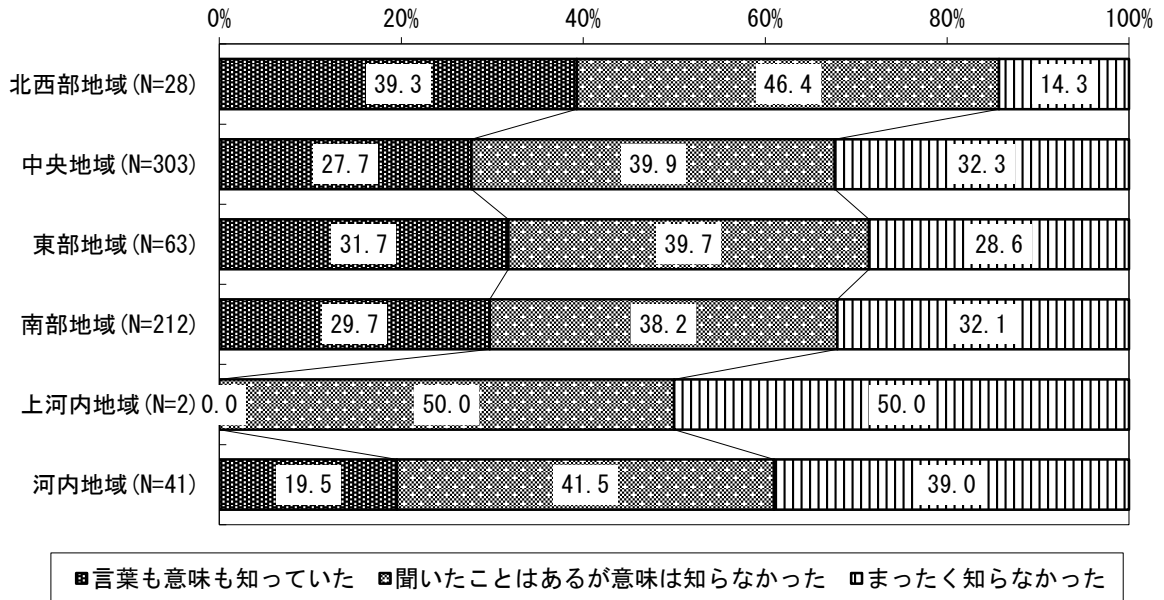
■言葉も意味も知っていた ■聞いたことはあるが意味は知らなかった □まったく知らなかった



職業別で見ると、「言葉も意味も知っていた」「聞いたことはあるが意味は知らなかった」を合わせると、概ね6割以上となっている。「会社などの役員」については8割以上で高い認知度となっている。



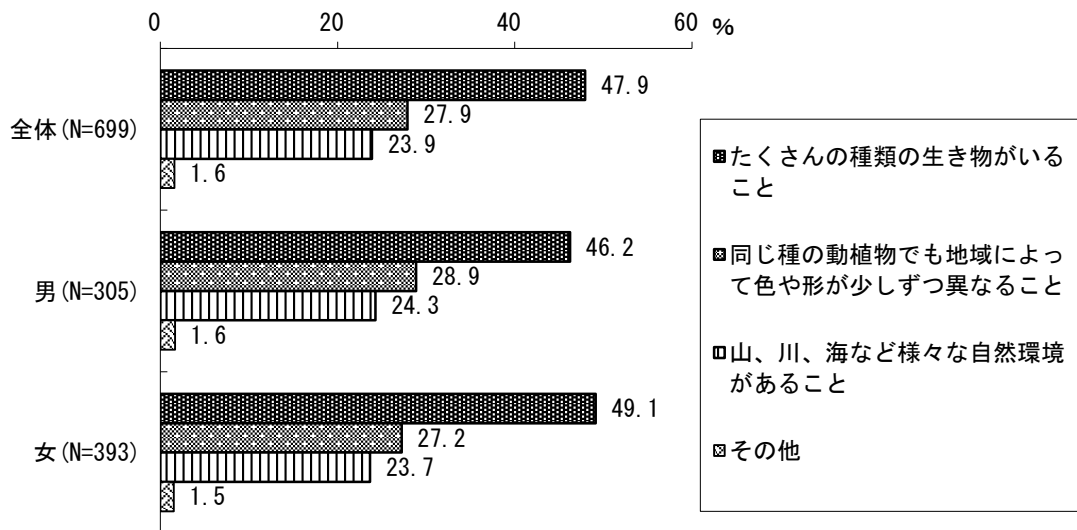
地域別で見ると、「言葉も意味も知っていた」「聞いたことはあるが意味は知らなかった」を合わせると、概ね6割以上となっている。特に「北西部地域」(85.7%)では高い認知度となっている。



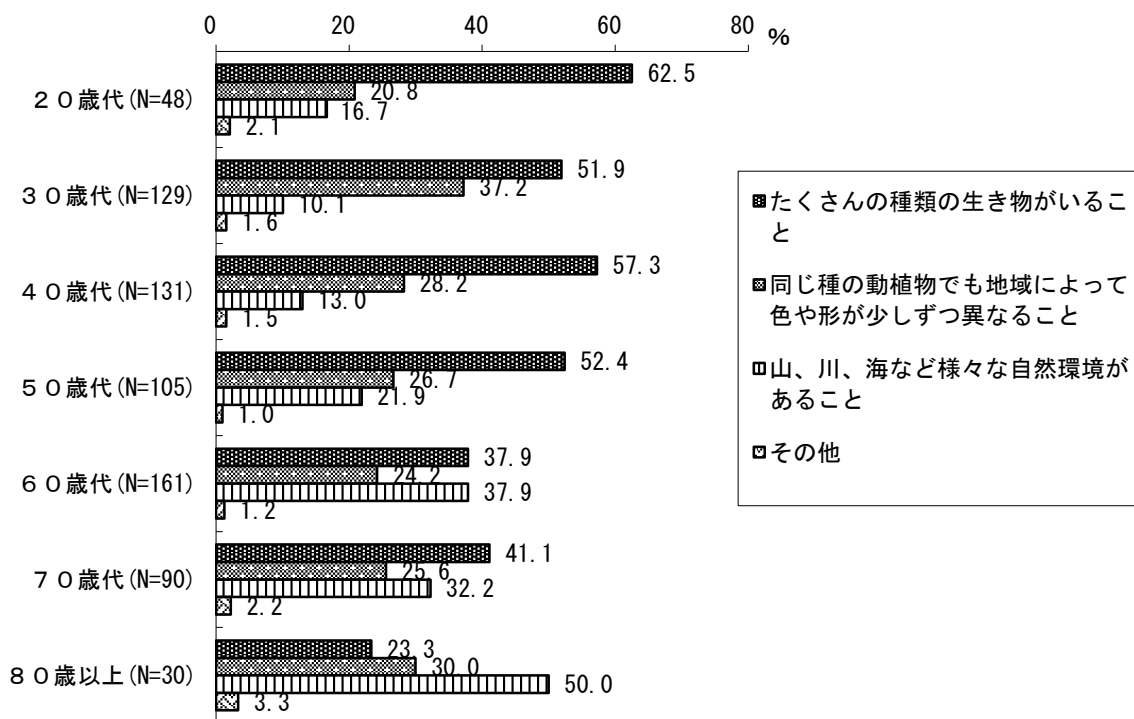
## 2. 「生物多様性」の印象

生物多様性という言葉から、どのようなことをイメージしますか。次から1つお選びください。

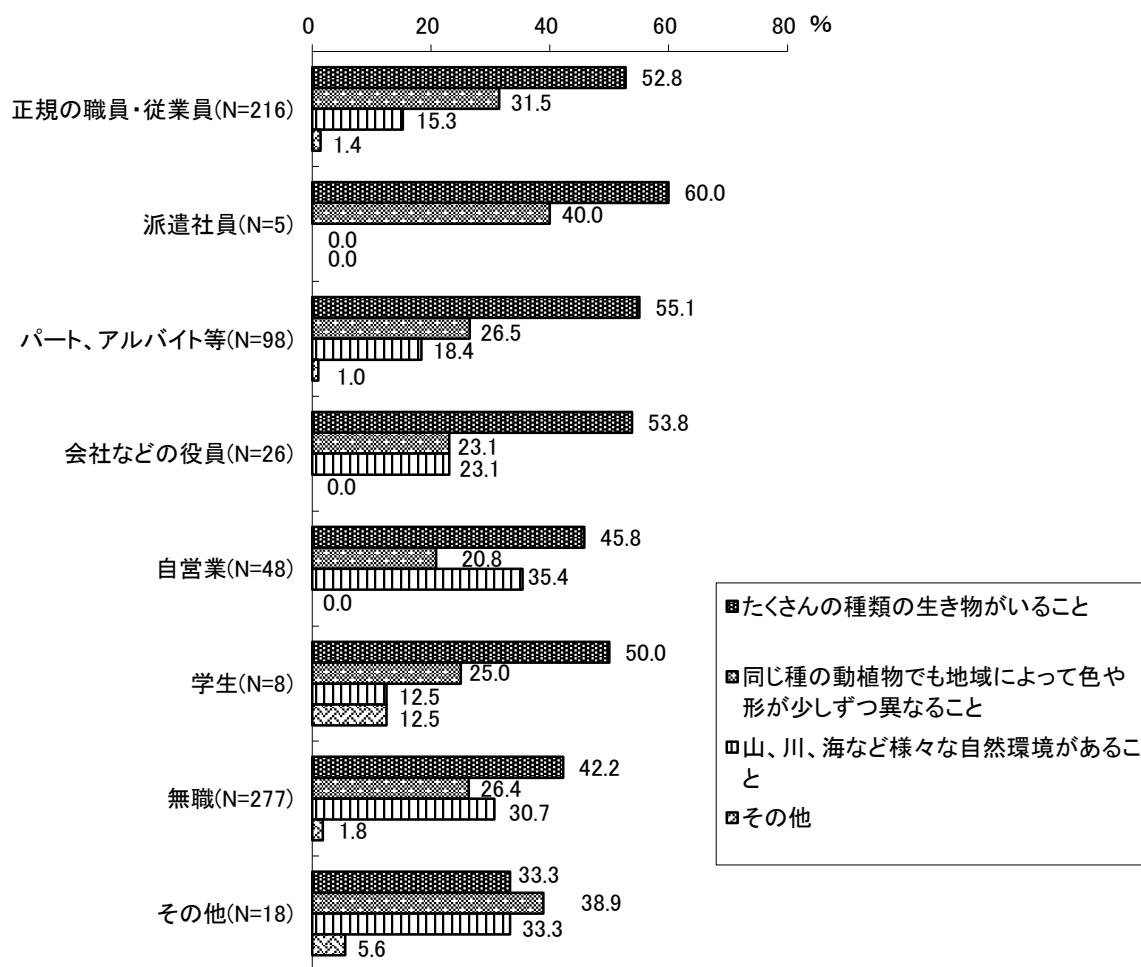
「生物多様性」という言葉から受けるイメージについては、全体では「たくさんの種類の生き物がいること」(47.9%)が最も多く、男性(46.2%)・女性(49.1%)ともに差はあまりない。また、全体・男女ともに「同じ種の動植物でも地域によって色や形が少しずつ異なること」「山、川、海など様々な自然環境があること」はほぼ同じ割合である。



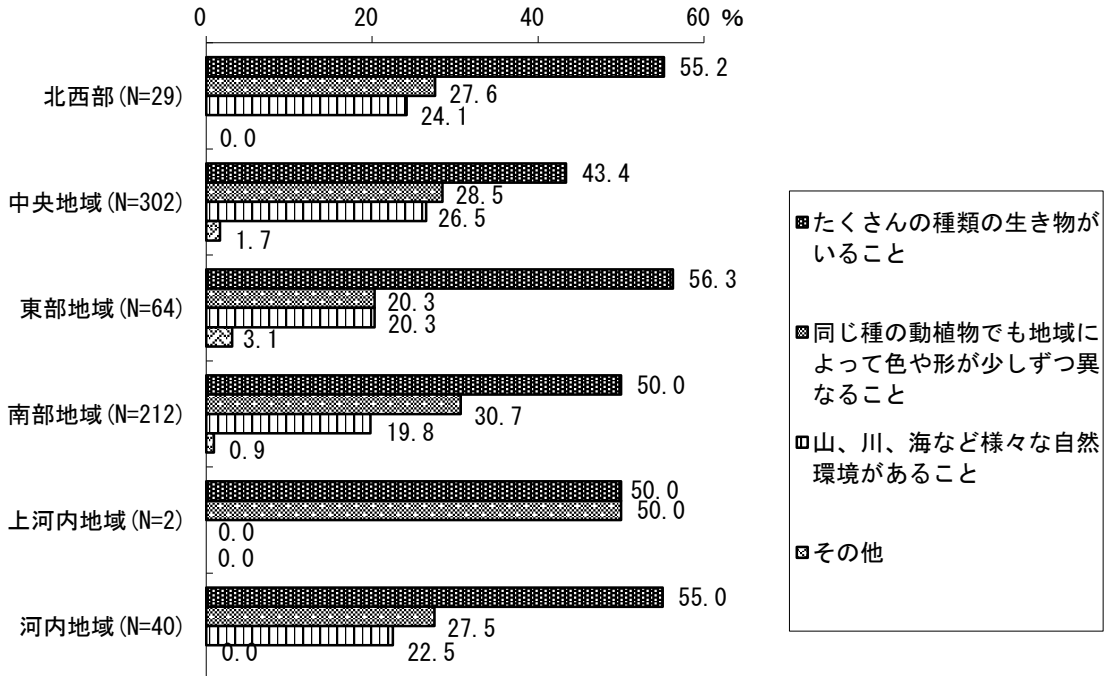
年代別に見ると、「たくさんの種類の生き物がいること」と答えたのは、20歳代（62.5%）、30歳代（51.9%）、40歳代（57.3%）、50歳代（52.4%）が多い。また、80歳代では「山、川、海など様々な自然環境があること」（50.0%）と答えた割合が最も多い。



職業別に見ると、「たくさんの種類の生き物がいること」とほとんどの職業の人が答えている。



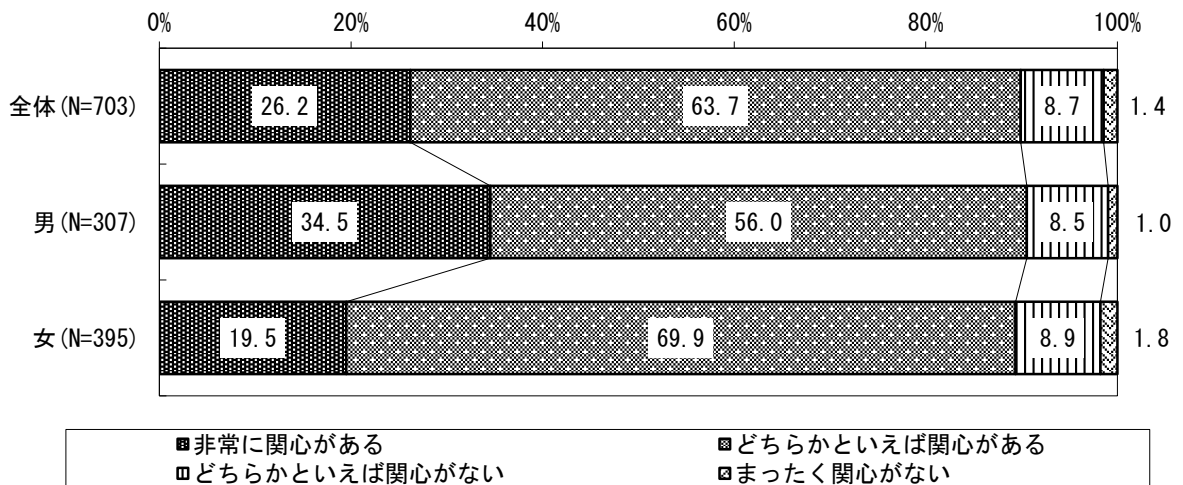
地区別では、どこの地域でも「たくさんの種類の生き物がいること」と答えた割合が最も多い。また、「同じ種の動植物でも地域によって色や形が少しずつ異なること」がやはりどの地域でも多く、「生物多様性」という言葉から受けるイメージは、地域によって同じ傾向がうかがえる。



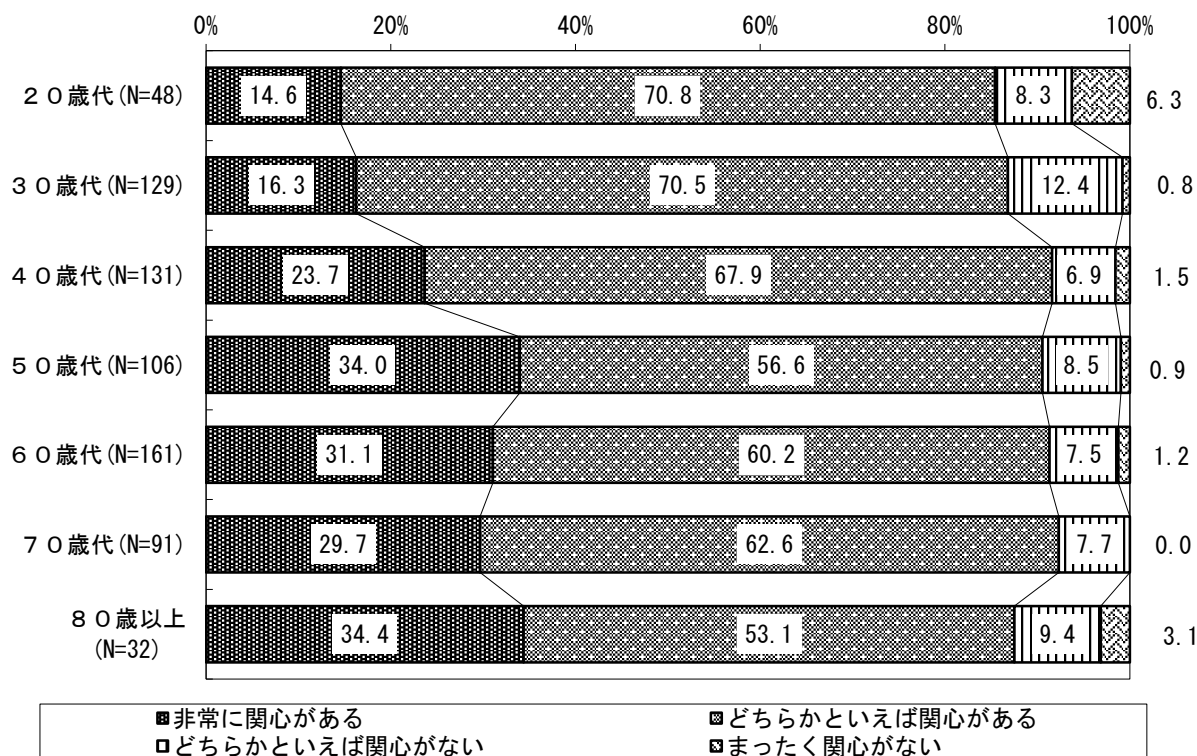
### 3. 自然への関心度

自然について関心がありますか。次から1つお選びください。

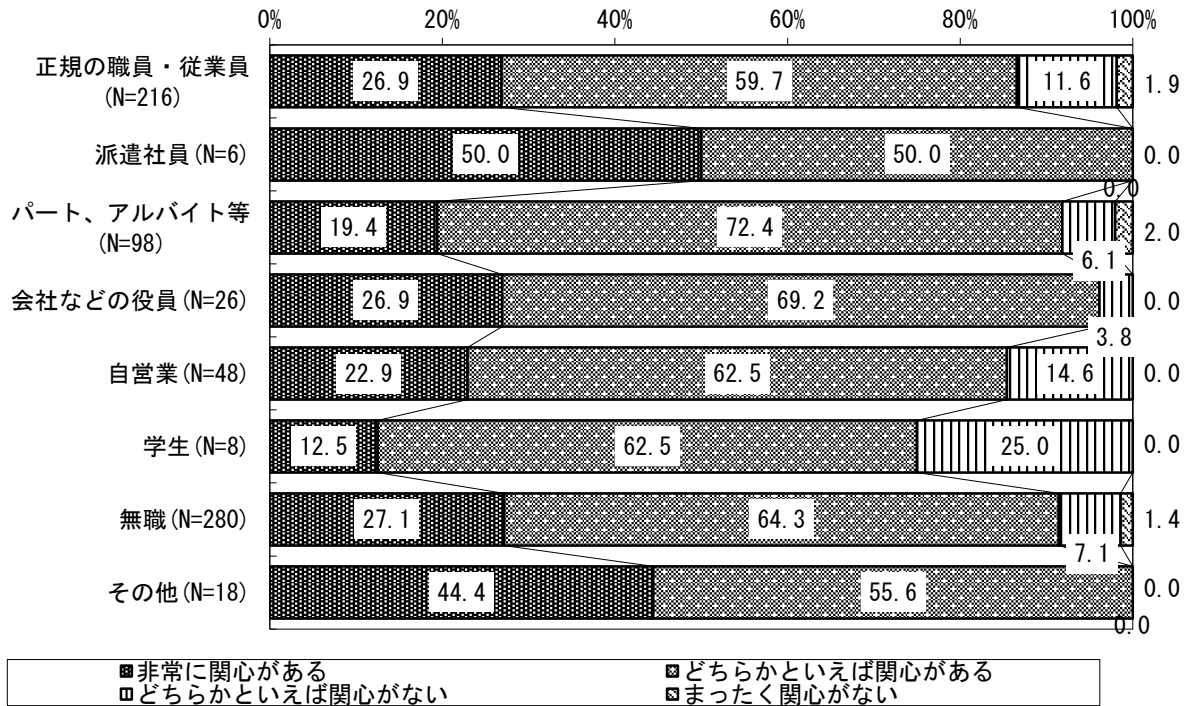
自然についての関心については、全体では、「非常に関心がある」「どちらかといえば関心がある」を合わせると、89.9%であり、関心度の高さが読み取れる。また、男性は90.5%、女性は89.4%で、ほぼ同じ割合である。



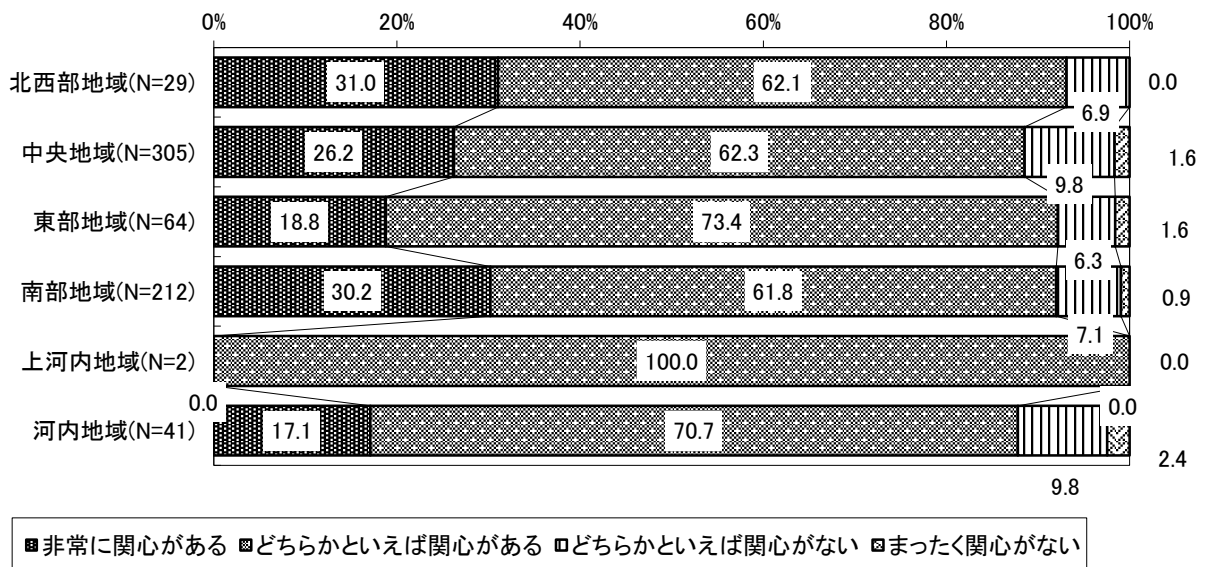
年代別に見ると、「非常に関心がある」が、20歳代で14.6%と最も低く、50歳代まで、年代が上がるに従い、割合は多くなっている。しかし、「非常に関心がある」と「どちらかといえば関心がある」を合わせると、どの年代も85~90%前後と、ほぼ同じ割合である。



職業別に見ると、「非常に興味がある」「どちらかといえば興味がある」を合わせた割合は概ね8割を超えている。



地域別に見ると、「非常に興味がある」は、北西部地域 (31.0%)と、南部地域(30.2%)が、最も多い。また、「非常に興味がある」「どちらかといえば興味がある」を合わせると、いずれの地域も8割を超えている。ちなみに河内地域が自然についての関心が最も低い。

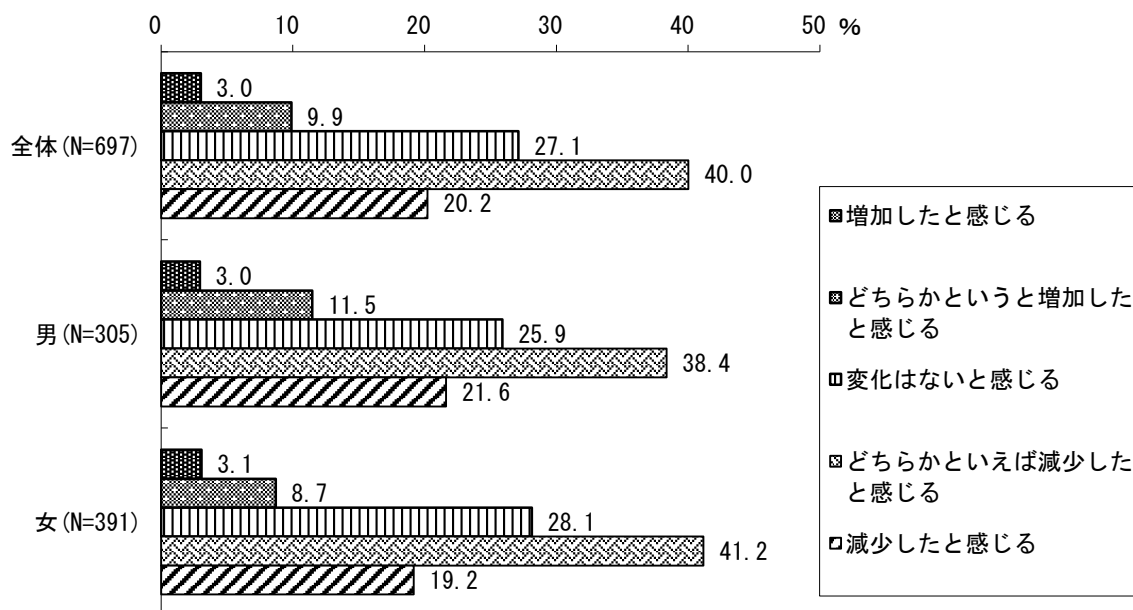


#### 4. 宇都宮市内の身近な動植物の変化

お住まいの地域の動植物の種類が、以前と比べてどのような変化があったと感じますか。

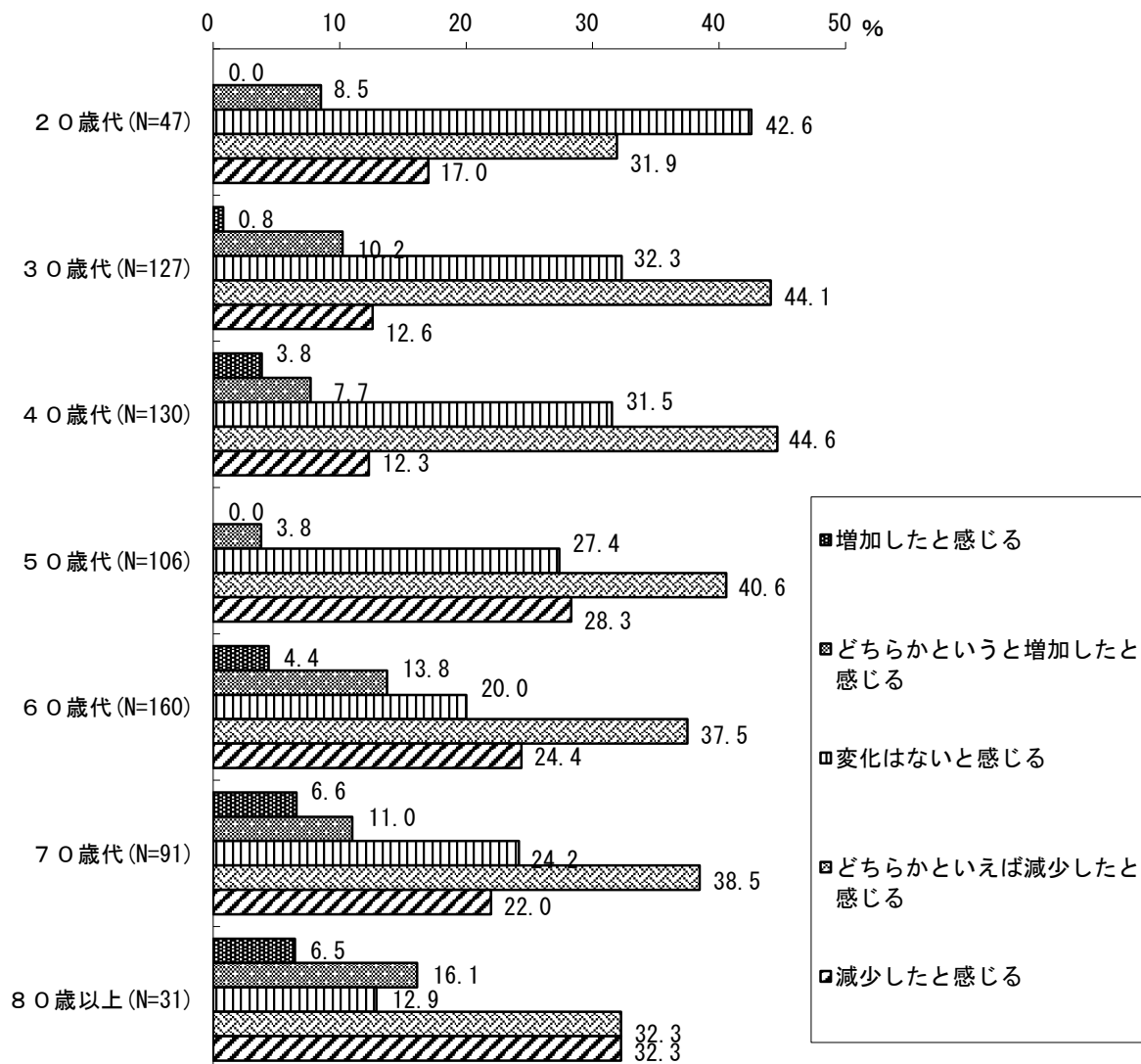
次から1つお選びください。

身近な動植物の変化は、全体では、「どちらかといえば減少したと感じる」が40.0%で、「減少したと感じる」と合わせると、60.2%になり、減少したと感じている割合が多いことが分かる。また、男女別に見ると、男性は60%、女性は60.4%で、ほぼ同じ割合である。

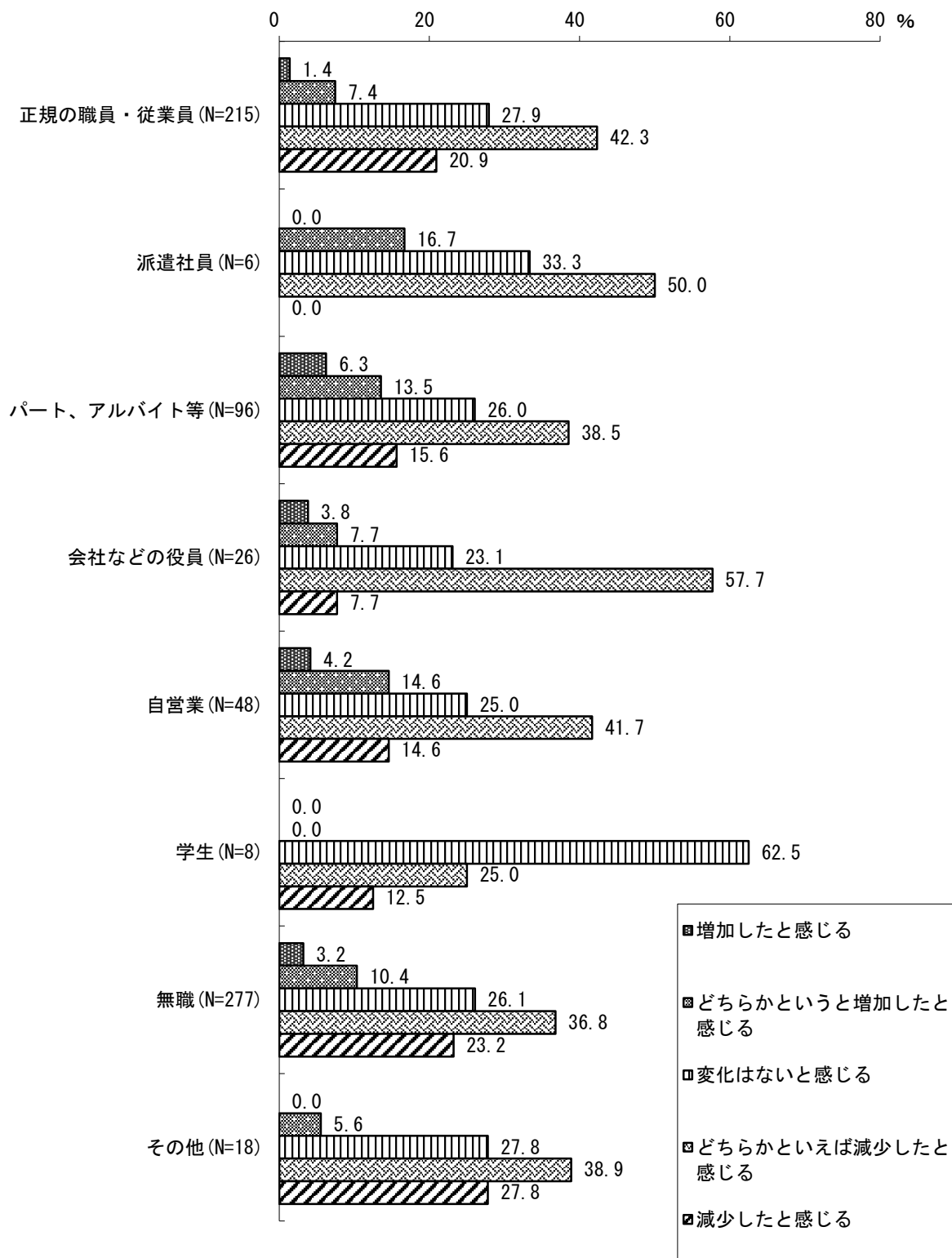




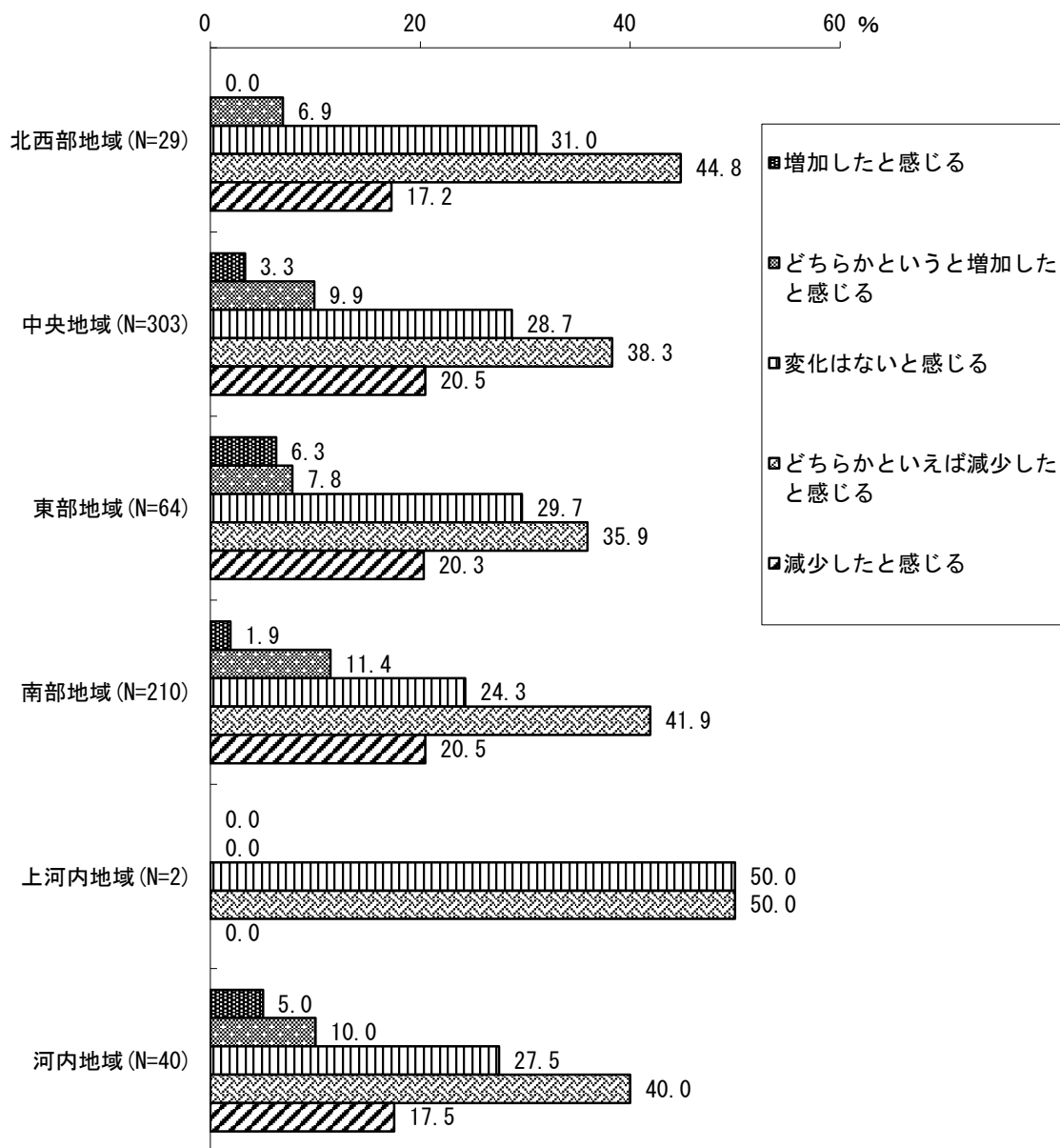
年代別に見ると、20歳代以外の年代では「どちらかといえば減少したと感じる」については、最も多い。また、「変化はないと感じる」については、20歳代（42.6%）が最も多い。



職業別に見てみると、「減少したと感じる」「どちらかといえば減少したと感じる」を合わせた割合は、学生以外で答えた人が多かった。



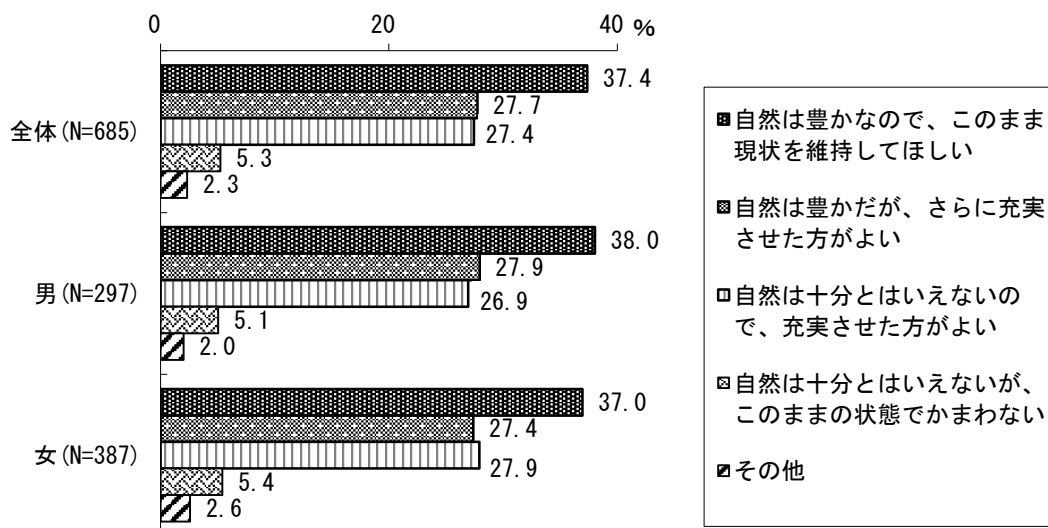
地域別に見るとどの地域においても、「どちらかといえば減少したと感じる」と答えた割合が最も多い。



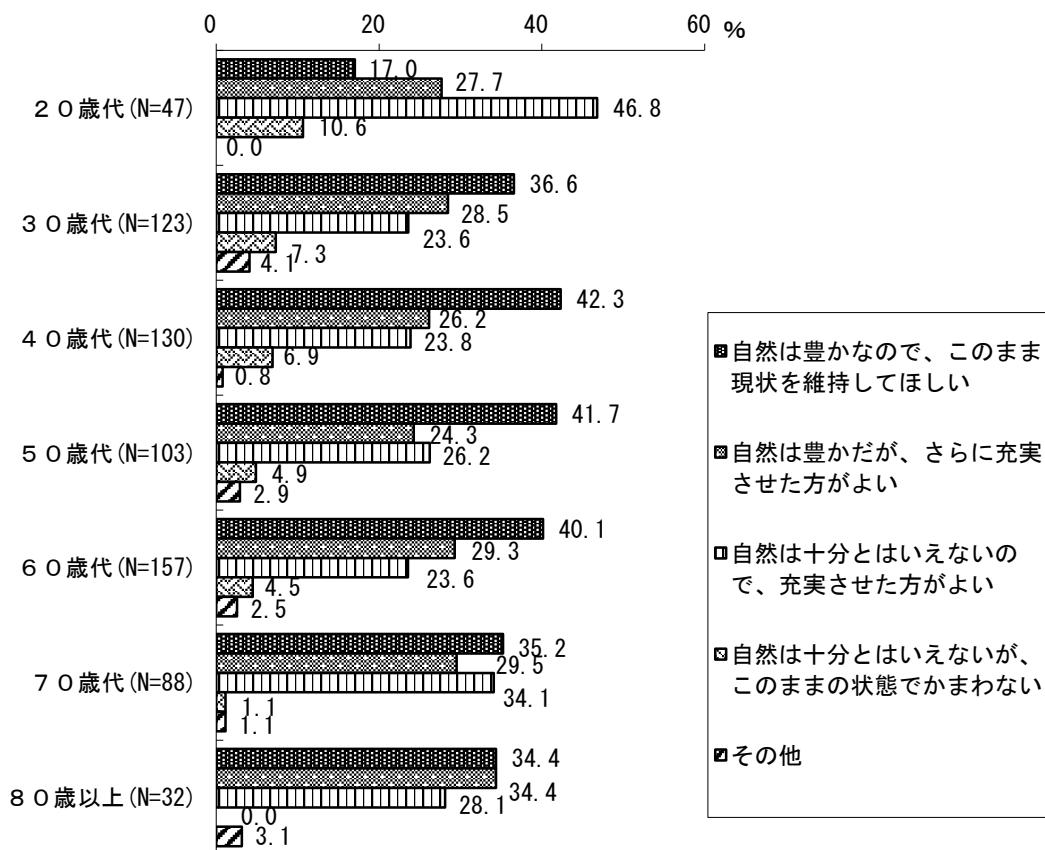
## 5. 宇都宮市の自然環境

宇都宮市の自然環境について、どのように考えていますか。次から1つお選びください。

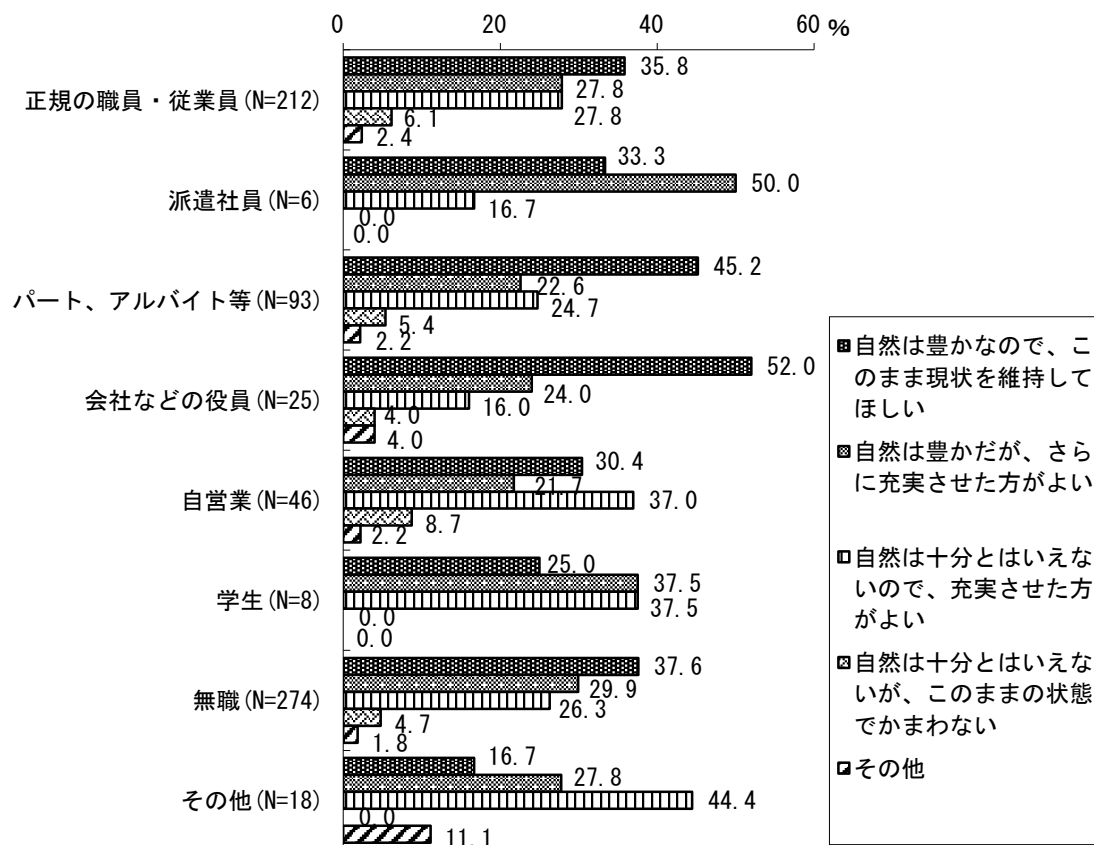
宇都宮市の自然環境については、全体では「自然は豊かなので、このまま現状を維持してほしい」が37.4%で、最も多かった。また「自然は豊かだが、さらに充実させた方がよい」「自然は十分とはいえないので、充実させた方がよい」ともに合わせると55.1%なので、半数を超える人が、「さらに充実した方がよい」と考えている。



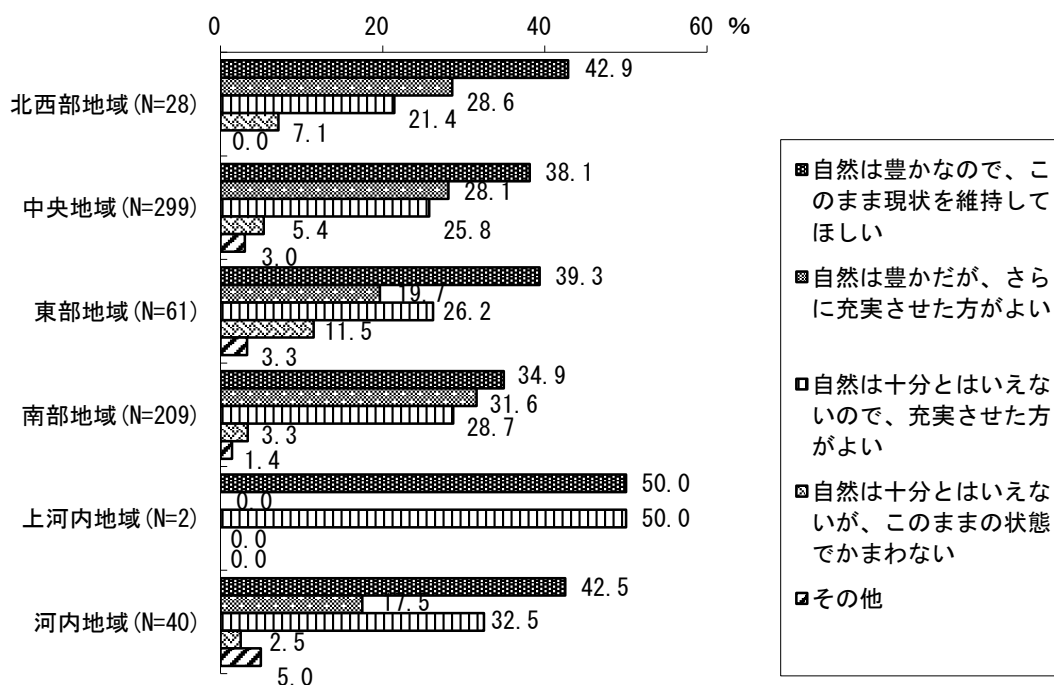
年代別に見ると、「自然は十分とはいえないので、充実させた方がよい」は20歳代が46.8%と最も多く、それ以外の年代においては、「自然は豊かなので、このまま現状を維持してほしい」と答えた割合が多い。また、その中では、特に、40歳代・50歳代・60歳代が多い。



職業別に見ると、「自然は豊かなので、このまま現状を維持してほしい」は会社などの役員(52.0%)が最も多い。



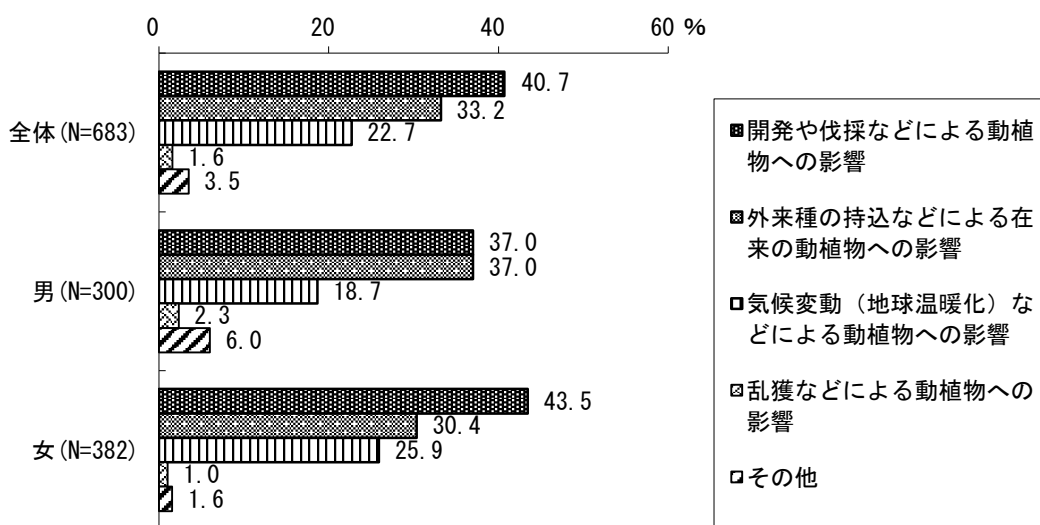
地域別に見ると、いずれの地域においても「自然は豊かなので、このまま現状を維持してほしい」という回答が最も多い。また「自然は豊かだが、さらに充実させたほうがよい」「自然は十分とはいえないので、充実させたほうがよい」を合わせた割合は、東部地域以外では50%を超えている。



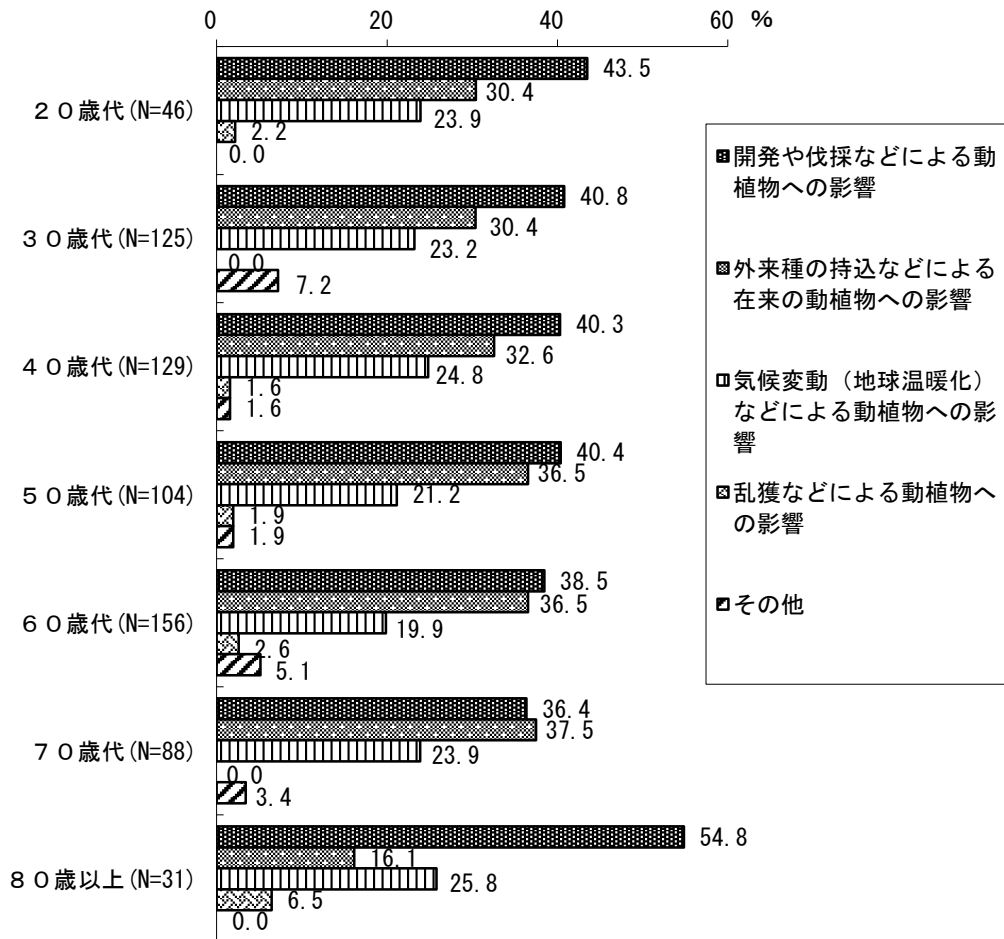
## 6. 宇都宮市の自然環境の危機

宇都宮市の自然の危機について、特に大きな問題は何だと思えますか。次から1つお選びください。

宇都宮市の自然環境の危機についての問題について最も多いのは、全体では「開発や伐採などによる動植物への影響」(40.7%)である。また、男女別においては、男性(37.0%)、女性(43.5%)と、女性の方が若干多い。

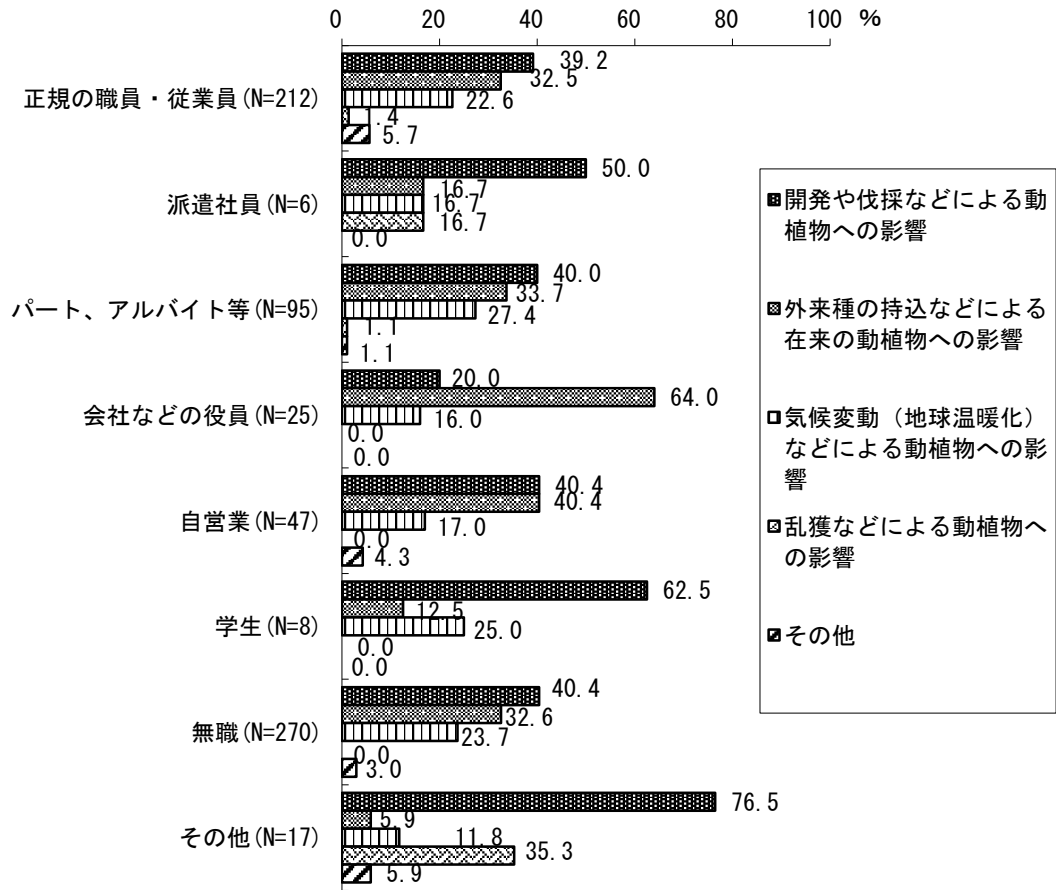


年代別で見ると、「開発や伐採などによる動植物への影響」で見ると、80歳代が54.8%と、最も多く、ほかの年代はほぼ同じ割合である。また、「外来種の持込などによる在来の動植物への影響」に関しては、50歳代、60歳代、70歳代がほぼ同じ割合である。

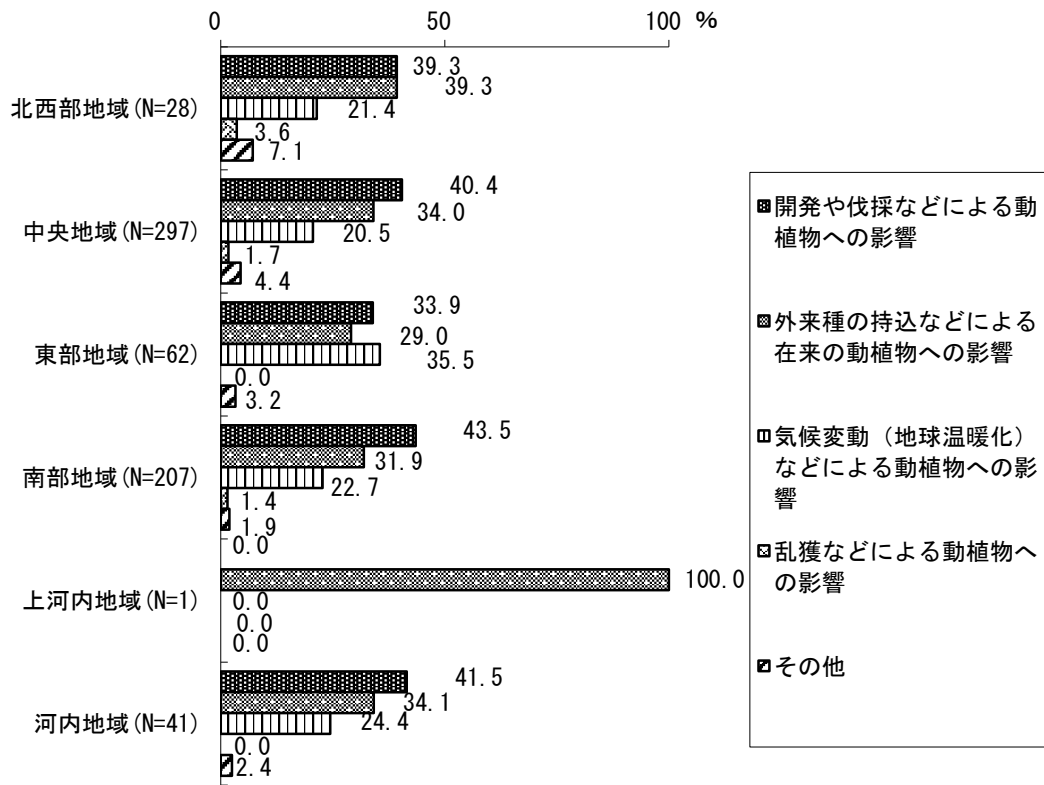




職業別に見ると、「外来種の持ち込みなどによる在来の動植物への影響」の割合が会社などの役員で最も高く、その他の職業では「開発や伐採などによる動植物への影響」の割合が高い。



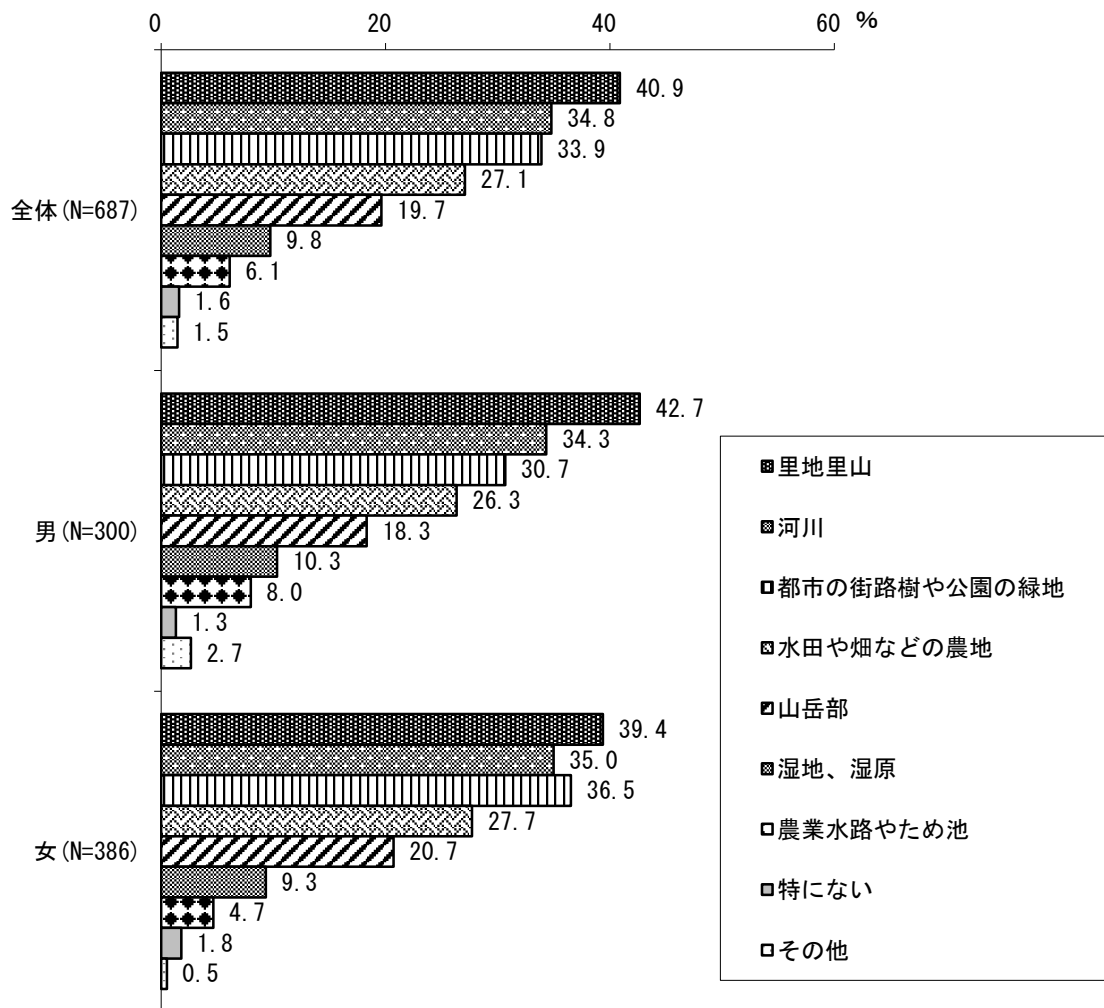
地域別においては、東部地域、上河内地域以外の地域では「開発や伐採などによる動植物への影響」と答えた割合が最も多い。また、その次に「外来種の持込などによる在来の動植物への影響」と答えている。



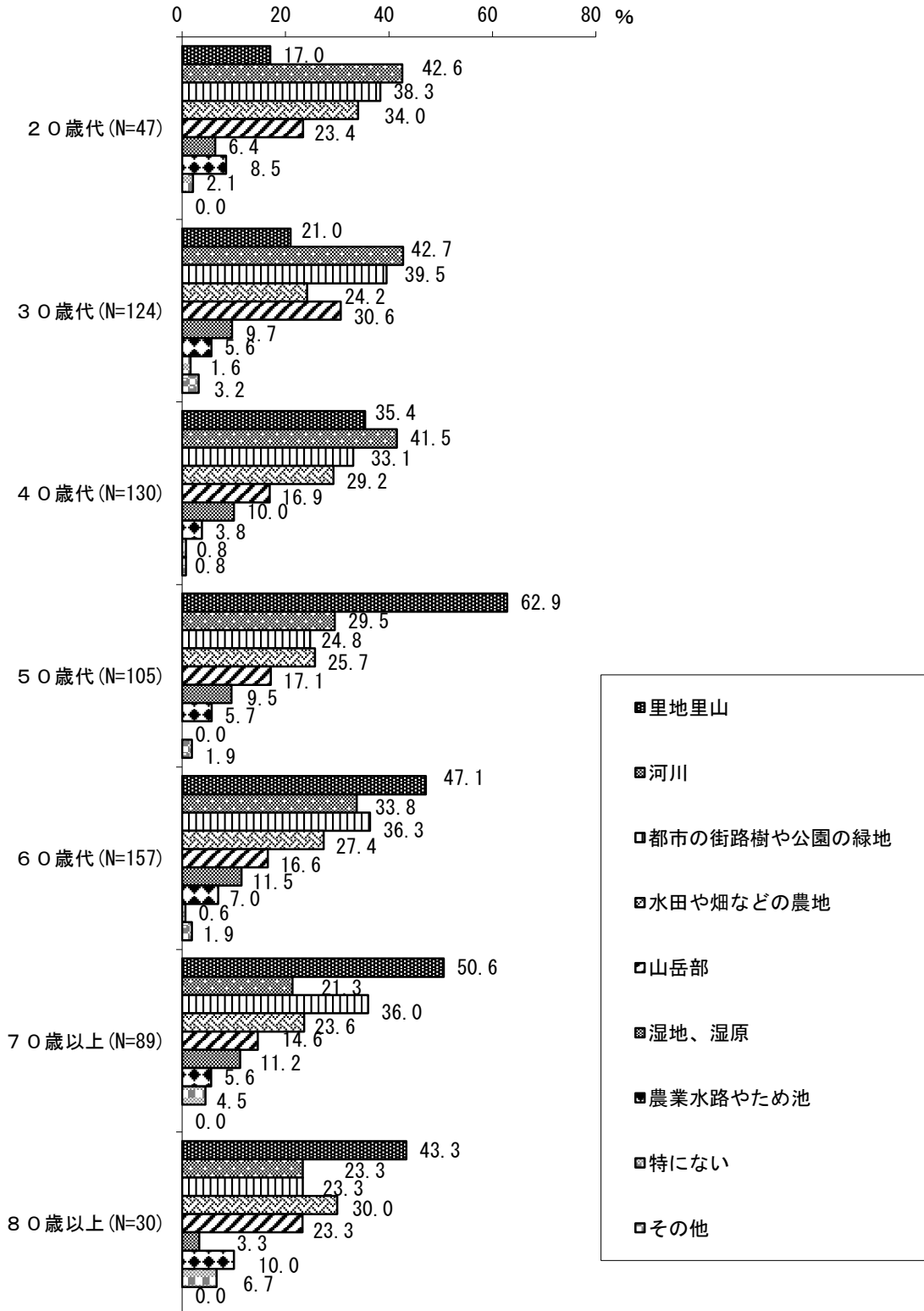
## 7. 宇都宮市の守るべき自然環境

宇都宮市の自然環境の中で、特に守るべき場所はどこだと思いますか。次から2つ以内でお選びください。

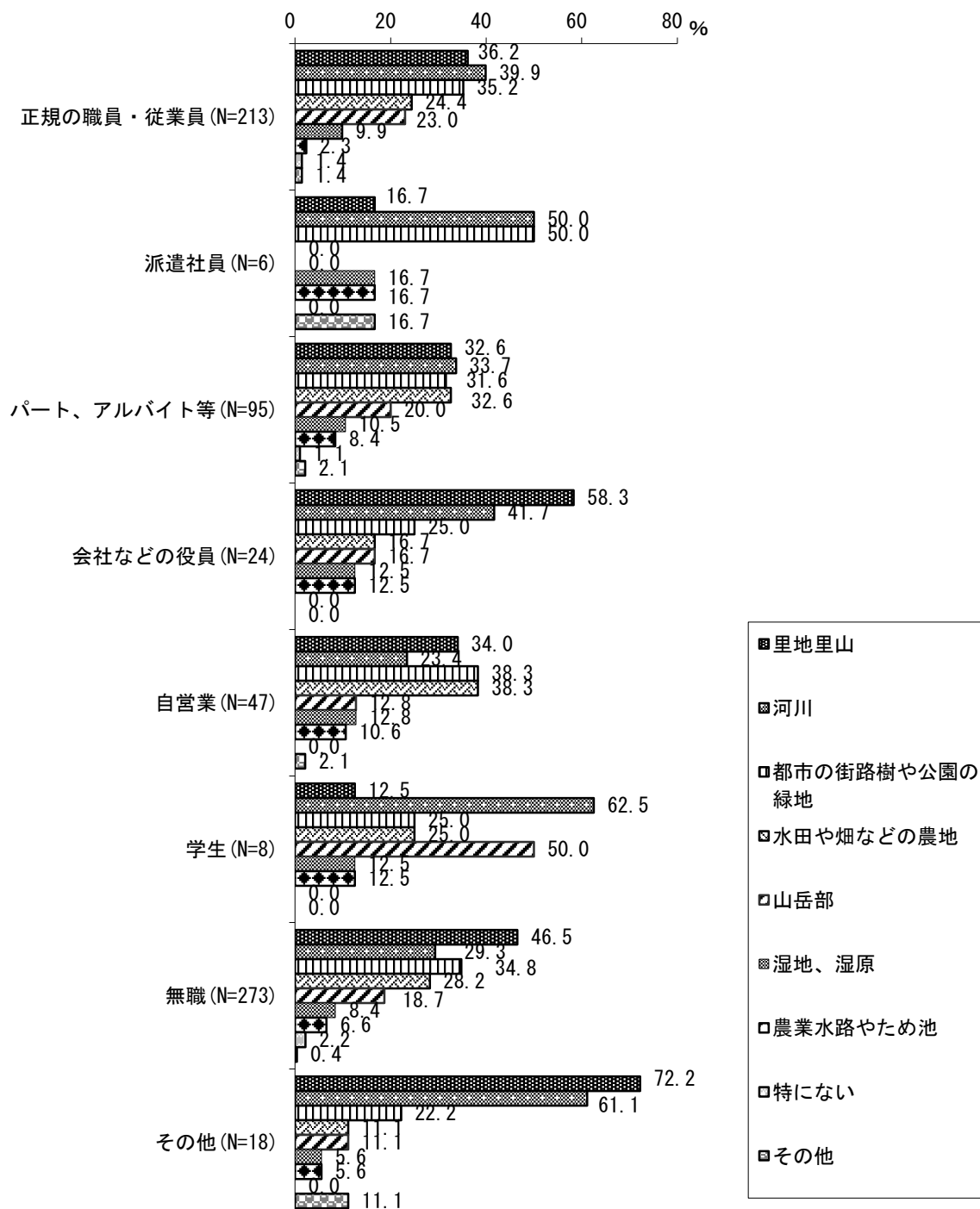
守るべき場所として回答している、上位3位までの分布は、全体では、「里地里山」40.9%、「河川」34.8%、「都市の街路樹や公園の緑地」33.9%となっている。「男性」では、「里地里山」42.7%、「河川」34.3%、「都市の街路樹や公園の緑地」30.7%に対し、「女性」では、「里地里山」39.4%、「都市の街路樹や公園の緑地」36.5%、「河川」35.0%と2位、3位の場所が入れ替わっている。



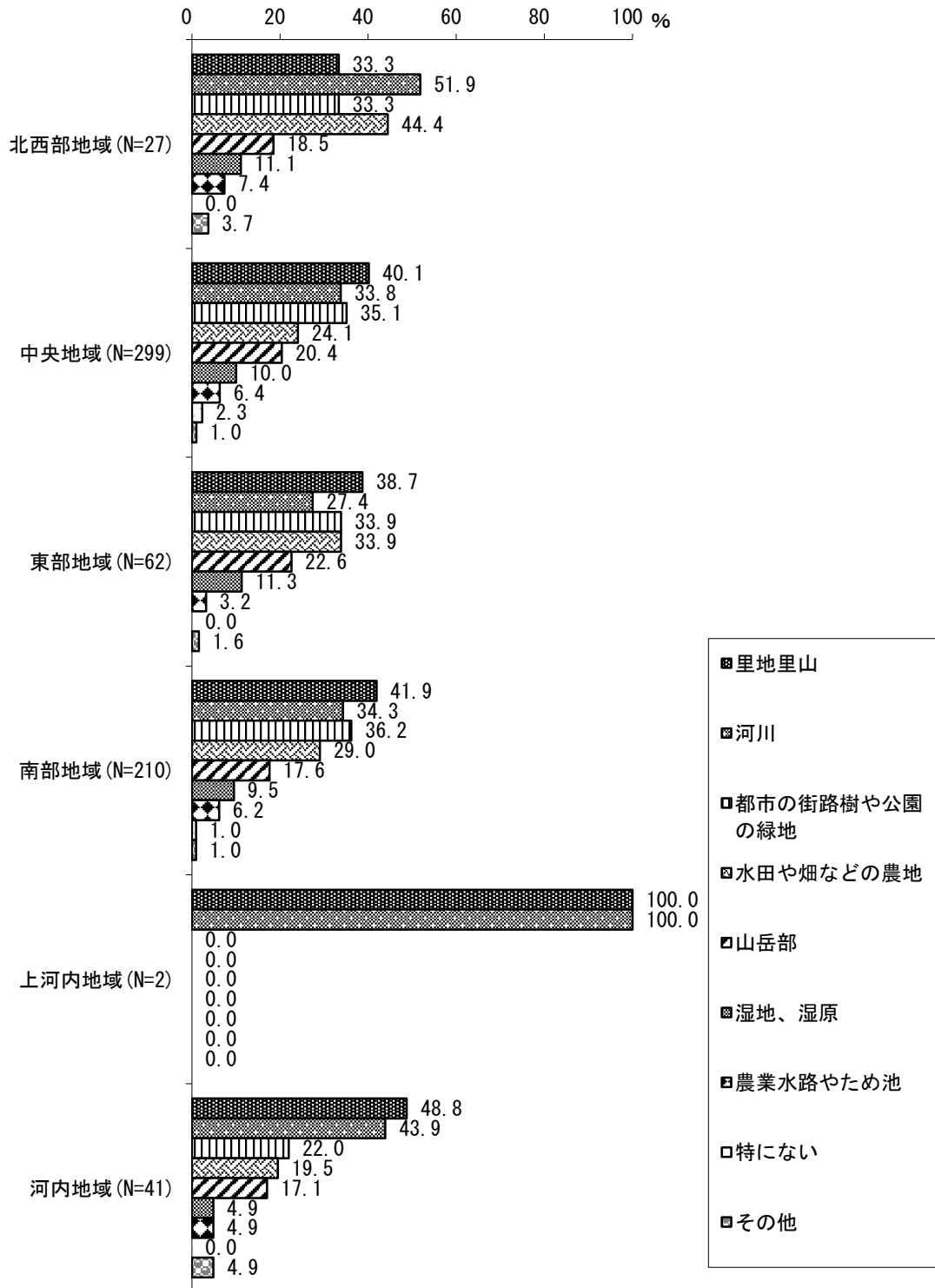
自然環境の中で特に守るべき場所として世代的にみると、20歳代から40歳代では「河川」や「都市の街路樹や公園の緑地」などを回答した人が多く、50歳代から80歳代以上では50%前後の人が「里地里山」と回答していて、世代ごとの生活体験を反映している。



職業別で、守るべき場所の上位3位までの分布は、「無職」(273人)は、「里地里山」46.5%、「都市の街路樹や公園の緑地」34.8%、「河川」29.3%、次いで「正規の職員・従業員」(213人)は、「河川」39.9%、「里地里山」36.2%、「都市の街路樹や公園の緑地」35.2%、「パート、アルバイト等」(95人)は「河川」33.7%、「里地里山」32.6%、「水田や畑などの農地」32.6%、「自営業」(47人)は、「河川」38.3%、「水田や畑などの農地」38.3%、「里地里山」34.5%である。



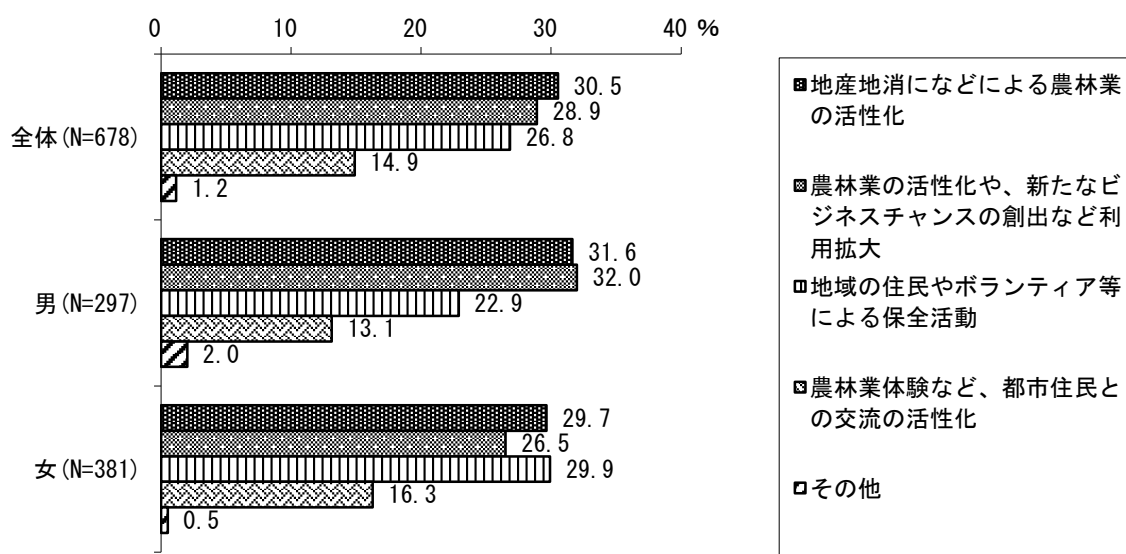
地域別で、守るべき場所の上位3位までの分布は、中央地域（299人）は、「里地里山」40.1%、「都市の街路樹や公園の緑地」35.1%、「河川」33.8%、南部地域（210人）は、「里地里山」41.9%、「都市の街路樹や公園の緑地」36.2%、「河川」34.3%、東部地域（62人）は、「里地里山」38.7%、「都市の街路樹や公園の緑地」33.9%、「水田や畑などの農地」33.9%となっている。



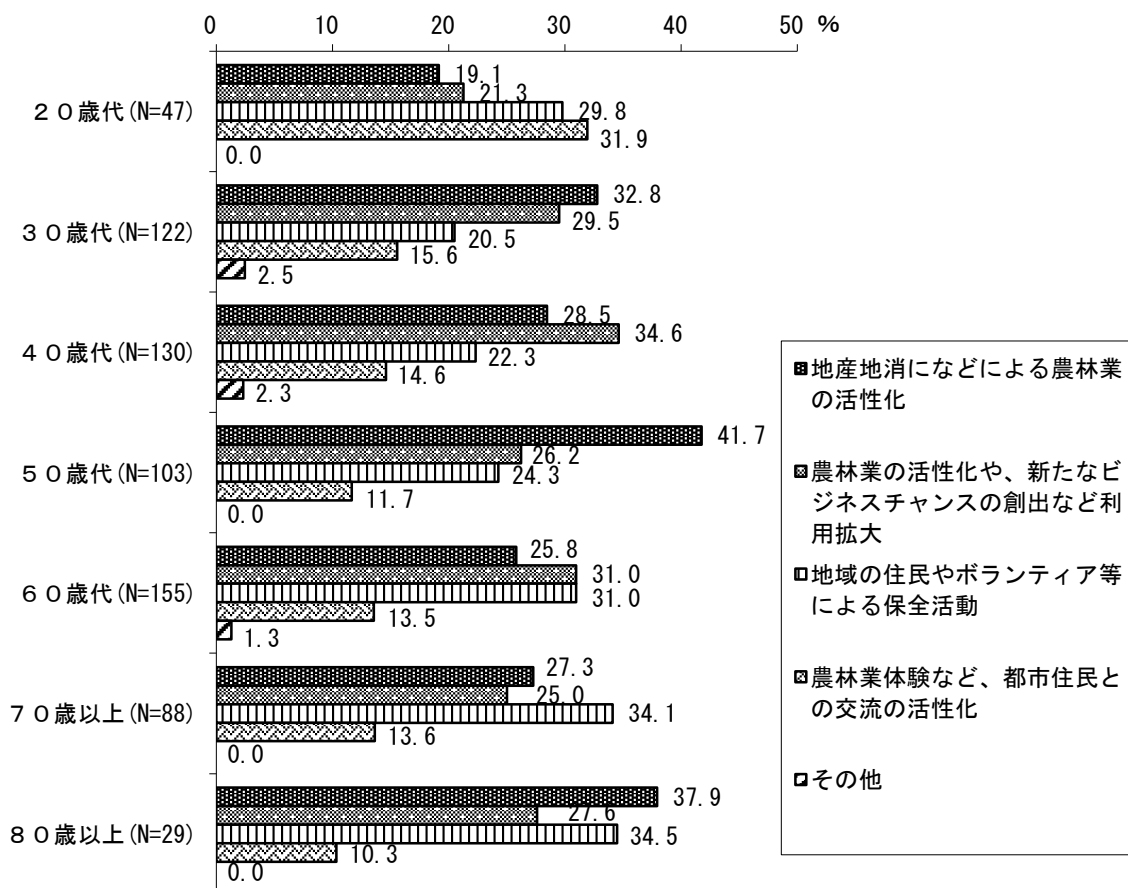
## 8. 里地里山保全のための取組み

里地里山は、最近では、都市化の進展や高齢化による森林の手入れ不足などにより、荒廃が進んでいます。今後、里地里山の保全のためにはどのような取組が重要だと思いますか。次から1つお選びください。

取組むべき対策の上位3位の分布は、「全体」では、「地産地消などによる農林業の活性化」30.5%、「農林業の活性化や新たなビジネスの創出など利用拡大」28.9%、「地域の住民やボランティア等による保全活動」26.8%となっている。「男性」では、「農林業の活性化・・・」32.0%、「地産地消・・・」31.6%、「地域の住民や・・・」22.9%、「女性」では、「地域の住民や・・・」29.9%、「地産地消・・・」29.7%、「農林業の活性化・・・」26.5%となっている。

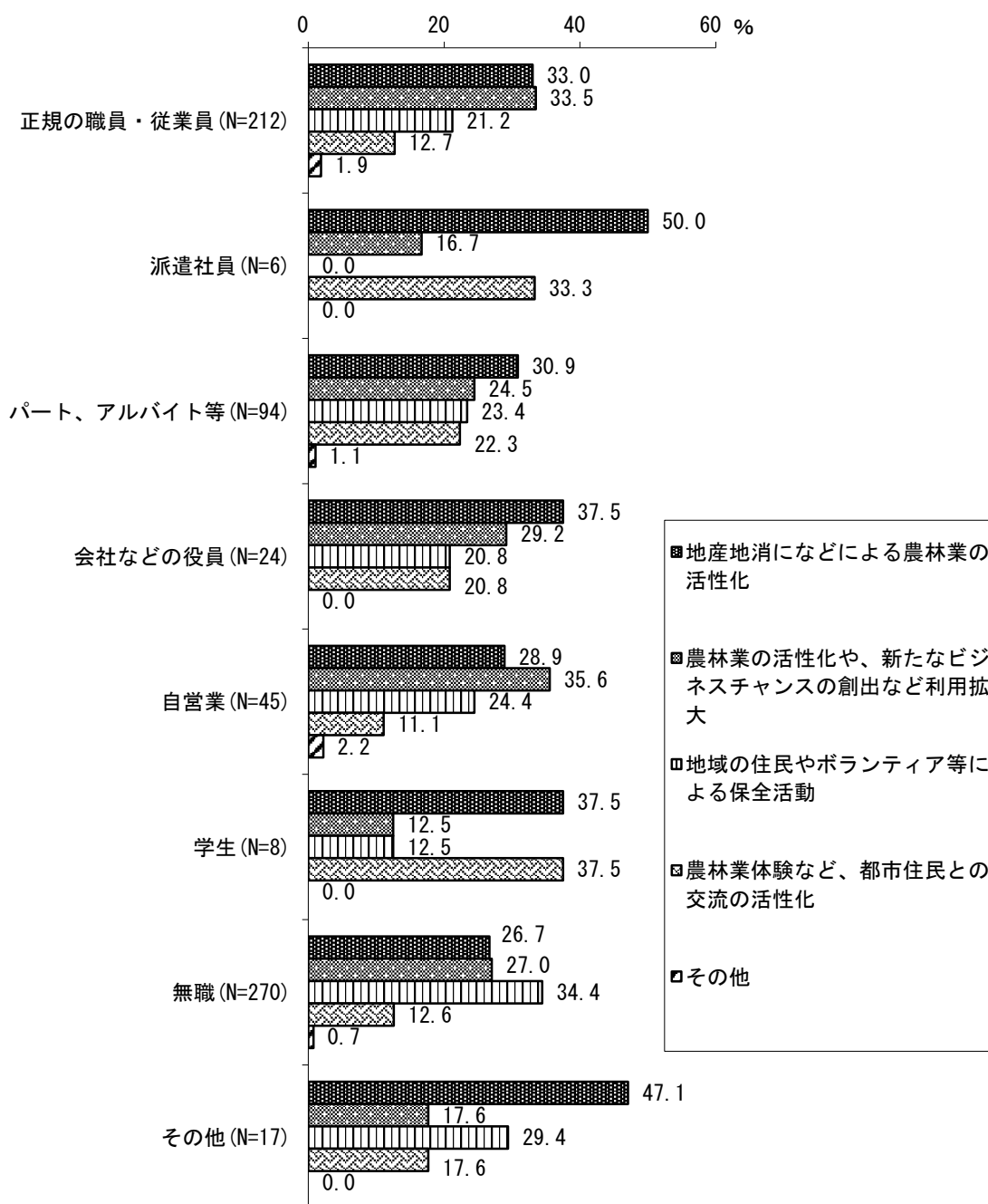


年代別に里地里山保全対策の上位 3 位までの分布をみると、「地産地消・・・」「農林業の活性化・・・」「地域の住民や・・・」の 3 つが占めているが、唯一 20 歳代だけが、「地産地消・・・」がはずれて「農林業体験・・・」が入っている。

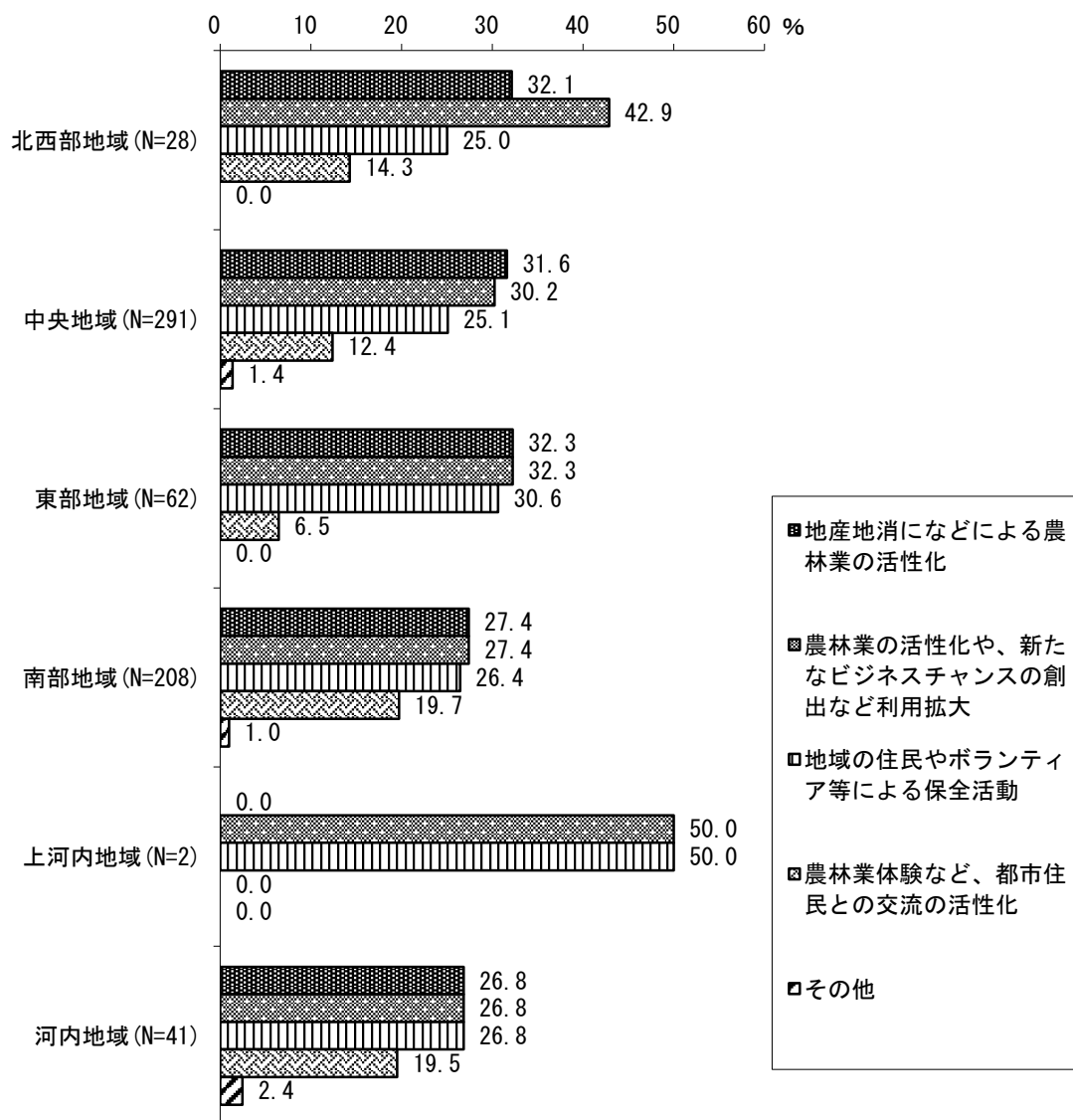




回答者の92%を占める上位4位までの職業別に、とるべき対策の上位3位までの分布は、「無職」(270人)は、「地域の住民や・・・」34.4%、「地産地消・・・」27.0%、「農林業の活性化・・・」26.7%、「正規の職員・従業員」(212人)は、「農林業の活性化・・・」33.5%、「地産地消・・・」33.0%、「地域の住民や・・・」21.2%、「パート、アルバイト等」(94人)は、「地産地消・・・」30.9%、「農林業の活性化・・・」24.5%、「地域の住民や・・・」23.4%、「自営業」(45人)は、「農林業の活性化・・・」35.6%、「地産地消・・・」28.9%、「地域の住民や・・・」24.4%となっている。



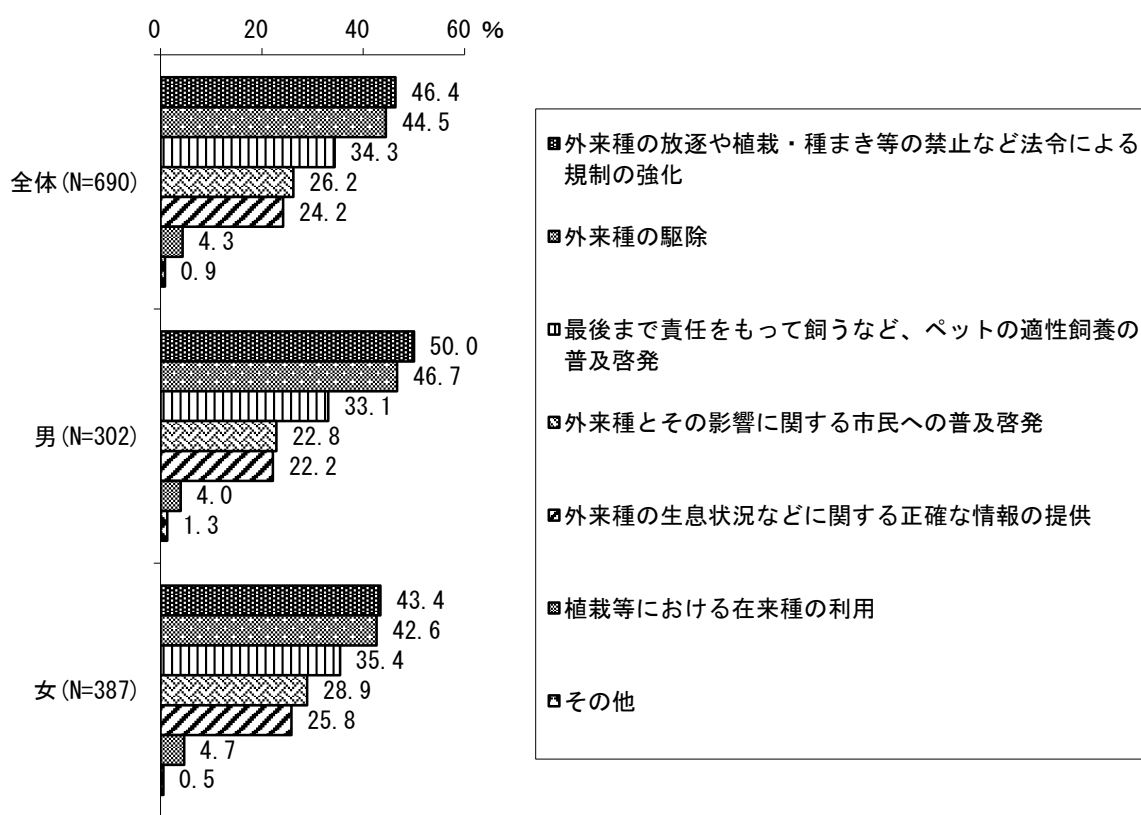
回答者の81%を占める上位3位までの地域別に、取り組むべき対策の上位3位までの分布は、中央地域(291人)は、「地産地消・・・」31.6%、「農林業の活性化・・・」30.2%、「地域の住民や・・・」25.1%、南部地域(208人)は、「地産地消・・・」27.4%、「農林業の活性化・・・」27.4%、「地域の住民や・・・」26.4%、東部地域(62人)は、「地産地消・・・」32.3%、「農林業の活性化・・・」32.3%、「地域の住民や・・・」30.6%となっていて、各地域とも上位3位の順番は変わらない。



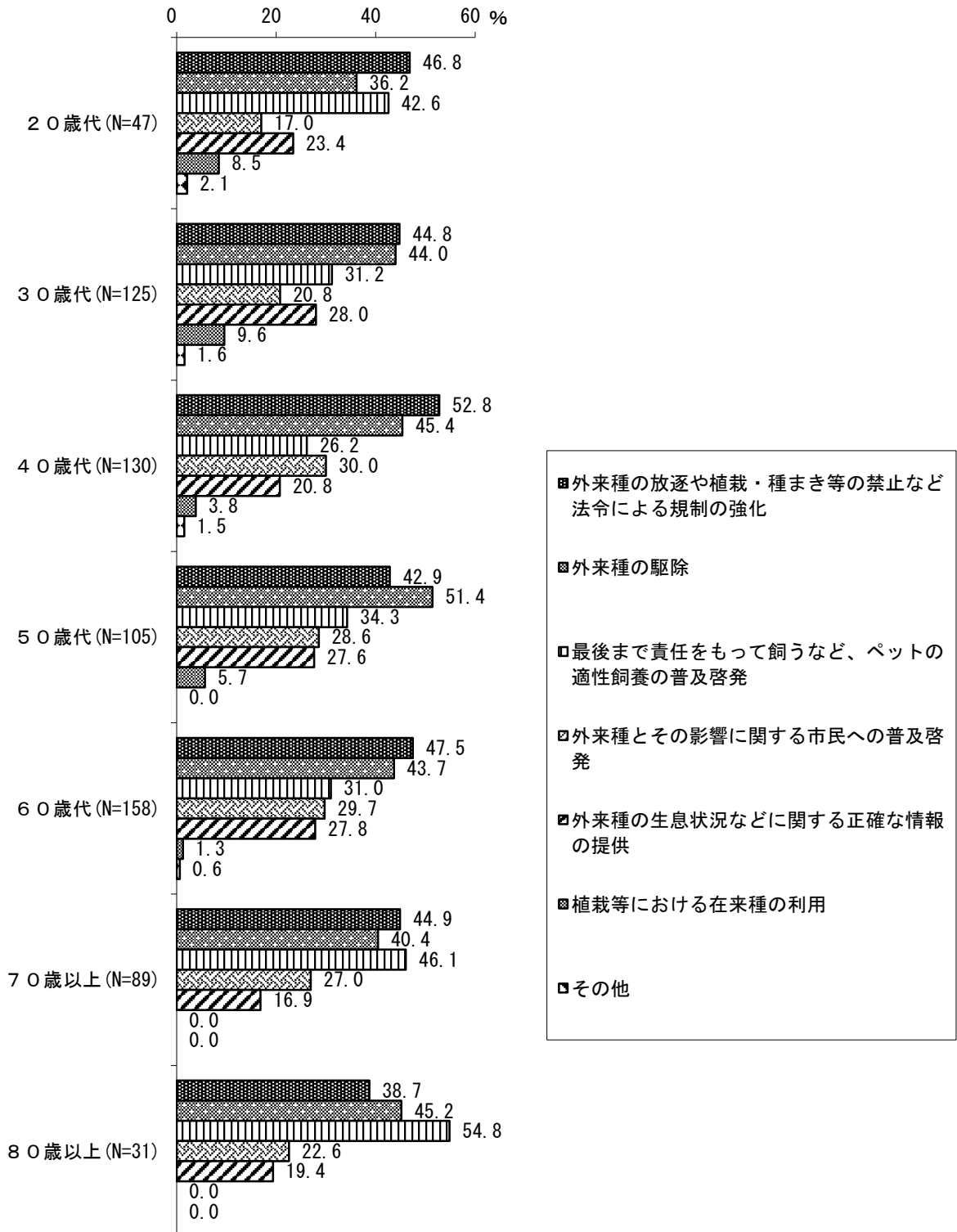
## 9. 外来種への対策

シナダレスズメガヤやブラックバスなどの外来種が、本来その地域に生息する在来種を脅(おびや)かすなど生態系に与える影響が問題となっています。外来種への対策として必要な取組は何だと思えますか。次から2つ以内でお選びください。

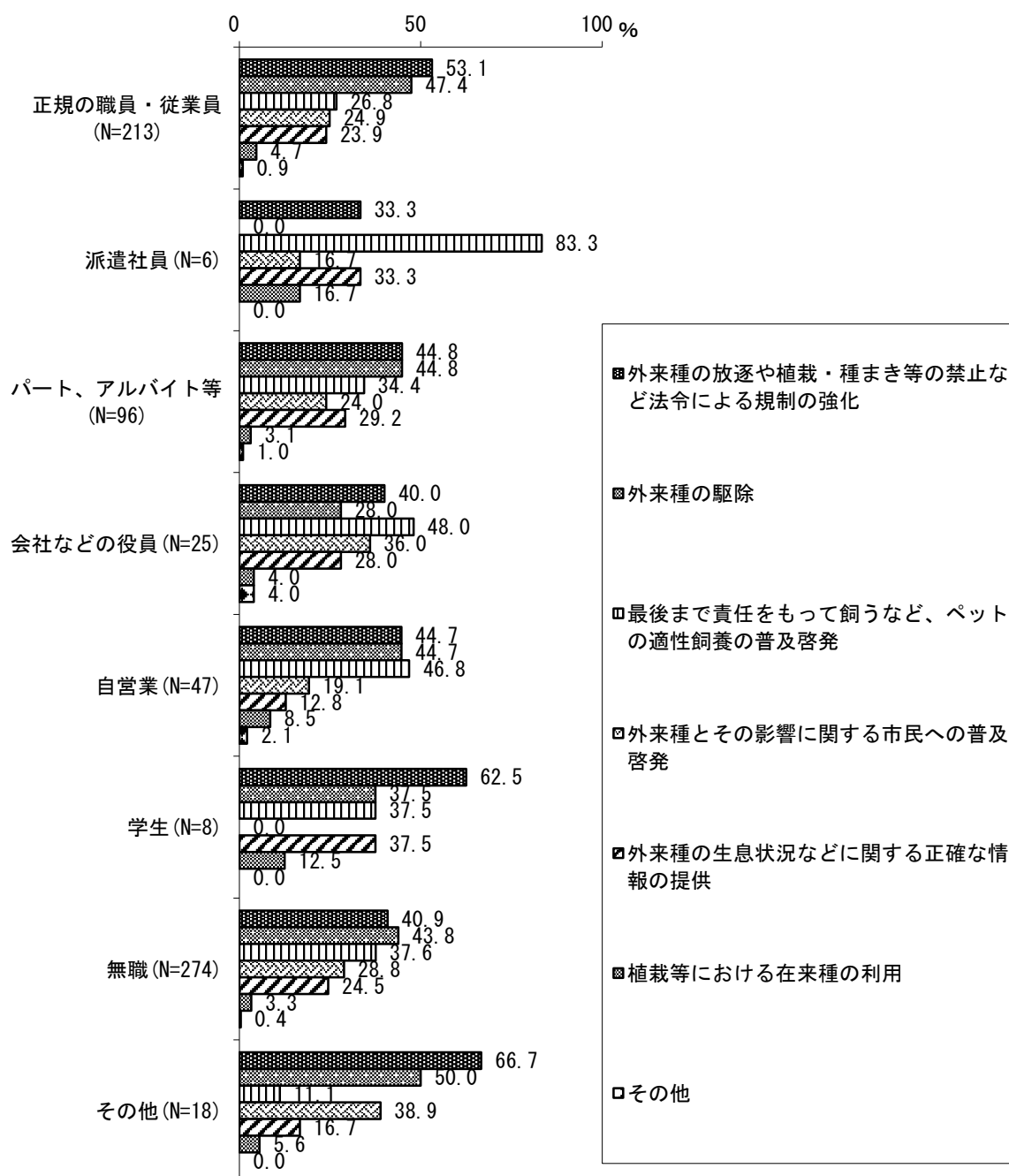
外来種対策の上位3位までの分布は、「全体」では、「法令による規制強化」46.4%、「外来種の駆除」44.5%、「ペットの適性飼養」34.3%「男性」では、「法令による規制強化」50.0%、「外来種の駆除」46.7%、「ペットの適性飼養」33.1%「女性」では、「法令による規制強化」43.4%、「外来種の駆除」42.6%、「ペットの適性飼養」35.4%となっていて、上位3位までの順番は同じである。



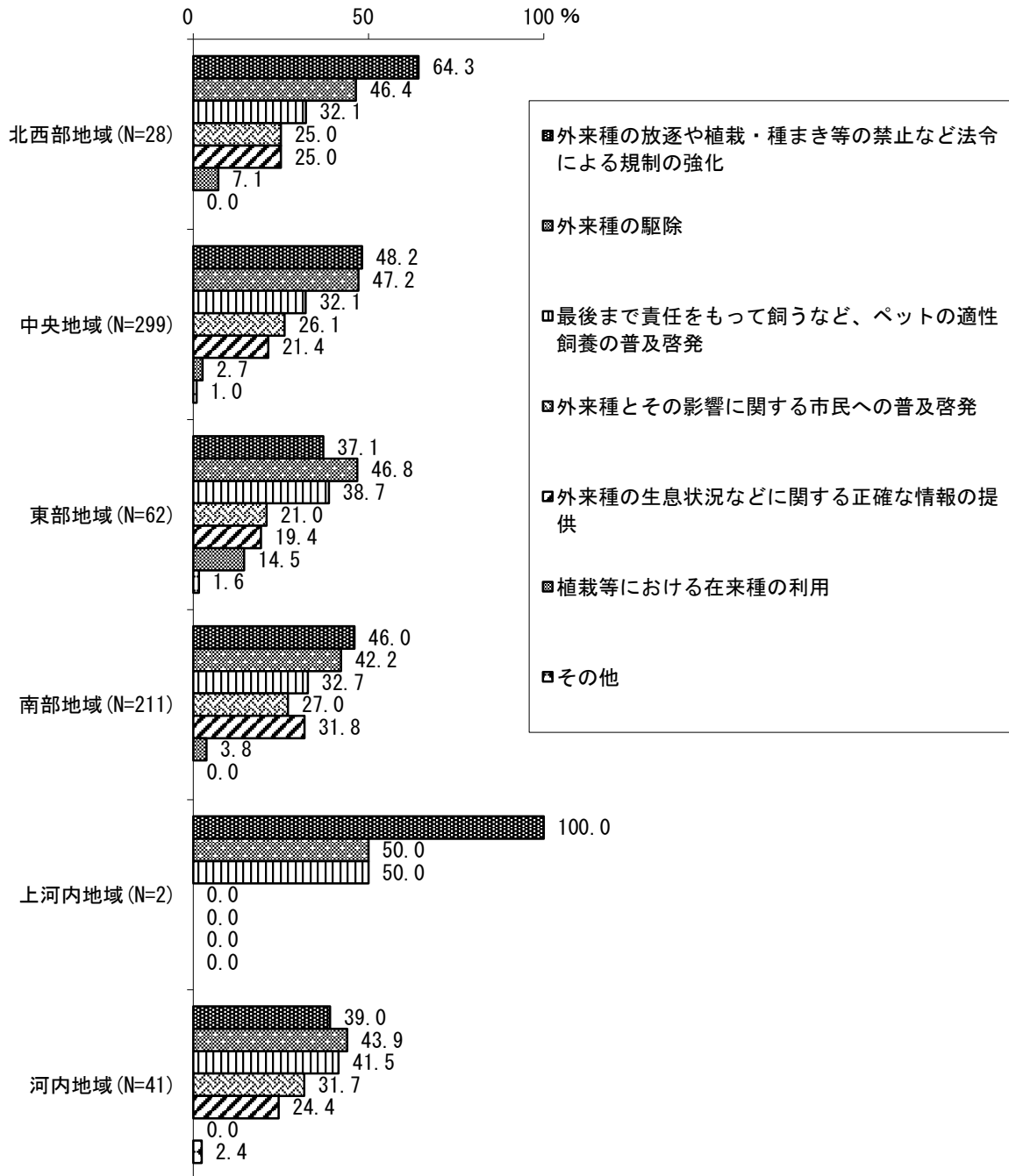
外来種対策としての割合は「法令による規制強化」が、20歳代、30歳代、40歳代、60歳代で最も高く、50歳代では「外来種の駆除」が、70歳代、80歳代では「ペットの適性飼養」が最も高くなっている。



回答者の91%を占める上位4位までの職業別に、外来種対策の上位3位までの分布は、「無職」(274人)は、「外来種の駆除」43.8%、「法令による規制強化」40.9%、「ペットの適性飼養」37.6%、「正規の職員・従業員」(213人)は、「法令による規制強化」53.1%、「外来種の駆除」47.4%、「ペットの適性飼養」26.8%、「パート、アルバイト等」(96人)は、「法令による規制強化」44.8%、「外来種の駆除」44.8%、「ペットの適性飼養」34.4%、「自営業」(47人)は、「法令による規制強化」44.7%、「外来種の駆除」44.7%、「ペットの適性飼養」46.8%となっていて、上位4位までの各職業では外来種対策上位3位はいずれも含まれている。



外来種対策として「法令による規制強化」が最も高いのは、北西部地域、中央地域、南部地域、上河内地域の4地域で、「外来種の駆除」が最も高いのは、東部地域、河内地域の2地域である。



## 資料3 用語解説

### あ

#### 維管束植物

水や体内物質移動の通路となる維管束を体中に持つ植物の総称。具体的には、シダ植物および種子植物（裸子植物，被子植物）が該当する。

#### 一級河川

河川法により国土交通大臣が指定した一級水系に係わる河川。  
本市においては、鬼怒川や田川，姿川など。

#### 遺伝子

遺伝情報の単位。染色体上の固定位置を占め、蛋白質合成の指令を出すことで効果を達成する。遺伝子はデオキシリボ核酸 DNA によって構成される。ただし例外として一部のウイルスでは、DNA と密接に関連したリボ核酸 RNA と呼ばれる化合物で構成される。

#### 営巣

動物が巣を作ること。

### か

#### 外来種

他の地域から人為的に持ち込まれた生きもの。国内外来種と国外外来種に分けられる。

#### 河畔林

洪水などの影響を受ける不安定な立地の河原に生育している水辺林，河畔林または溪畔林。

#### 環境学習

人と環境のかかわりについての知識や体験を通して、環境のしくみや現在の環境の状況についての理解と認識を深めることで、将来にわたり豊かな環境の恵みを受けるために、自発的な責任ある行動が取れるようにするための学習。

#### 冠水

洪水などで、田畑や作物が水をかぶること。

#### 間伐

森林（主に人工林）を健全に成長させるため、樹木の混み具合に応じて密度を調節するために伐採（間引き）する作業。

#### 凝灰岩

火山灰などが固結した岩石。普通径 4mm 以下の火山灰を主とする。軽石（浮石）の多くは軽石凝灰岩と呼ばれる。

#### 群集

生活共同体。生態系の生物部分に対して与えられる名称で、相互に有機的な関係を維持しつつ生活する生物集団全体をいう。

#### 耕作放棄地

農作物が1年以上作付けされず、農家が数年の内に作付けする予定が無いと回答した田畑，果樹園。

#### 洪積台地

更新世（洪積世）において形成された平坦面が、その後隆起したことで形成された扇状地や三角州，台地の総称。

#### 護岸

河岸，海岸の，水ぎわの浸食防止のために造られる工作物。法覆工，法止工，根固め工の3部分から構成される。

#### 五穀豊穡

穀物などの農作物が豊作になることを幅広く指す言葉。「五穀」は米，麦，粟，黍または稗，豆の5種類の穀物のこと。

#### 互層

岩質の異なる層が，交互に繰り返し重なっている地層。

### さ

#### 採餌

動物が餌を見つけ，獲得し，食べること。餌を採ること。動物を狩る場合も，植物の葉などを食べる場合も含む。

#### 在来種

その土地に往来から生息している生物種。在来種であるか不明の場合，生物地理学的，分子系統学的検討が必要である。

### さいりゅう

細い流れ。小川。

### 里地里山

長い歴史の中で様々な人間の働きかけを通じて特有の自然環境が形成されてきた地域で、集落を取り巻く二次林と人工林、農地、ため池、草原などで構成される地域。

### 里山林

集落周辺に位置し、薪炭利用、落ち葉の肥料利用、山菜・きのこ採りなど、古くから地域住民の生活と密接に結びついていた森林。植生的には、クヌギ、コナラなどの落葉広葉樹やアカマツを主体とした二次林が多い。里山林にはナラ類やシイ・カシ類の優占する雑木林、鎮守の森のような照葉樹林も含まれ、地域によって独自の景観を形成する。

### 砂れき

砂とれきが混在したもの。

### 自然工法

地球規模の環境問題が取り沙汰されだした1970年代に、破壊された自然生態系の復元工法としてヨーロッパのスイスやドイツで誕生したコンセプト。日本では「多自然型工法」という言葉でも表現され、1990年11月には、当時の建設省（現国土交通省）から各都道府県に、河川整備事業の一つとして「多自然型川づくりの推進」が指導・奨励されている。

### 自然林

人が手を加えていない、自然の力によって成り立った森林。

### 下草刈り

植栽した造林木の生育の支障となる草本、灌木、萌芽、ササ類、シダ類などを刈り払うこと。林業用語。農林業の世界では「下刈り」と呼ぶのが正式な用法。

### しゅっすい

### 出水

河川の流量が多い状態。一般に出水期と言った場合、集中豪雨による洪水が起きやすい梅雨や台風期の時期を表すが、北海道や東北などの積雪地では、春の融雪期も該当する。

### 新第三紀層

約2,350万年～約170万年前に形成された地層。堆積岩や火成岩からなる比較的堅い地

盤となっている。

### 準絶滅危惧

レッドリストやレッドデータブックで、生物の種を絶滅の危険性の高さによって分類したカテゴリー項目の一つ。現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては、より危険度の高い絶滅危惧に移行する可能性のある種のこと。

### 準用河川

一級河川及び二級河川以外の「法定外河川」のうち、市町村長が指定し管理する河川。本市においては、新川や越戸川など。

### 植林

山や野に苗木を植えて林に育てること。

### 深成岩

火成岩の一種で、マグマがゆっくり冷えて固まったもの。深成岩とはいうものの、地球深部で固まるものだけを指すのではなく、地上付近でゆっくり冷え固まってもそれは深成岩である。

### しんたん

### 薪炭

薪や炭の原料となる木材。

### 侵略的外来種

地域の自然環境に大きな影響を与え、生物多様性を脅かすおそれのある外来種。

### 生態系

生物間の相互関係と、生物とそれを取り巻く無機的環境の相互関係にひとつのまとまりのある系（システム、空間）。系の対象には土壌、池、流域など、階層性があり、生物間には食物連鎖をベースとした生態系ピラミッドで表現される生物間の相互作用が存在する。自然界における物質循環や共進化を理解するために重要な概念。

### 生態系ネットワーク

エコロジカル・ネットワークともいう。分断された生物種の生息・生育空間を相互に連結することによって、劣化した生態系の回復を図り、生物多様性の保全を図ろうとする構想、または、その実践活動。

### 生物相

特定の地域に生息・生育する生物の種類組成。「植物相」（特定の地域に生育する植物の種



類組成)と「動物相」(特定の地域に生息する動物の種類組成)を合わせた概念。

### 生物多様性基本法

生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的・計画的に推進することで、豊かな生物多様性を保全し、その恵みを将来にわたり享受できる自然と共生する社会を実現することを目的とした基本法(平成20年法律第58号)。本基本法では、わが国の生物多様性施策を進める上での基本的な考え方が示されている。

### 生物の多様性に関する条約

個別の種や特定の生態系に限らず、時間的、空間的な広がりをも想定した、地球規模で生物多様性の保全を目指す国際条約。1992年6月ブラジルで開催された国連環境開発会議(地球サミット)で、条約に加盟するための署名が開始され、1993年12月29日に発効した。

### 石英斑岩

石英およびアルカリ長石(主として正長石)の斑晶を有し、明確な斑状組織を有する酸性の半深成岩または貫入岩。石基は微晶質ないし潜晶質。白雲母あるいは黒雲母の斑晶を含むこともある。これらの斑晶の量比の大きいものを花崗斑岩という。

### 絶滅危惧Ⅰ類、絶滅危惧Ⅱ類

レッドリストやレッドデータブックで、生物の種を絶滅の危険性の高さによって分類したカテゴリー項目のグループ。絶滅の恐れのある種。「絶滅」「野生絶滅」に次いで危険度が高い。絶滅危惧Ⅰ類(絶滅危惧ⅠA類及び絶滅危惧ⅠB類がある)・絶滅危惧Ⅱ類が含まれる。絶滅危惧ⅠA類は、ごく近い将来に絶滅する危険性が極めて高いもの。絶滅危惧ⅠB類は、ⅠA類ほどではないが、近い将来に絶滅の危険性が高いもの。絶滅危惧Ⅱ類は、絶滅の危険が増大している種。

### 雑木林

クヌギやコナラなどの広葉樹で構成された、人工的・意図的に作られた林(人工林)。広義には人里周辺の入りやすい林の意を含み、里山と等しく用いられることもある。

た

### 堆積

砕屑(さいせつ)粒子などが堆積物となり、固化して堆積岩となるまでのすべての過程のこと。

### 地球温暖化

大気中の二酸化炭素やメタンなどのガスは、地球から宇宙に出て行く熱を閉じ込める働きがあるため温室効果ガスといわれている。近年、化石燃料の燃焼等の人間活動の拡大に伴い、大気中の温室効果ガスが増加しており、近い将来地球の気温が上昇し、生活環境や生態系へ大きな影響を及ぼすことが懸念されている。気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第5次報告書によると、21世紀末には地球の平均地上気温は0.3~4.8℃上昇し、海面水位は26~82cm上昇すると予測されている。

### 地産地消

地域で生産したものをその地域で消費する考え方。「地域内生産・地域内消費」を略した言葉。

### 治水

氾濫などの害を防ぎ、灌漑、運輸、用水の確保など、その利用目的にかなうように水を統制すること。

### チャート

堆積岩の一種。主成分は二酸化ケイ素(SiO<sub>2</sub>、石英)で、この成分を持つ放射虫・海綿動物などの動物の殻や骨片(微化石)が海底に堆積してできた岩石(無生物起源のものがあるという説もある)。

### 中間湿原

低層湿原(河川の下流域や地下水位の浅い所などに多くみられる湿原)と高層湿原(低湿・過湿で塩類の乏しい貧栄養の所にできる湿原)の中間の性質をもつ湿原。

### 沖積

土砂などが流水に運ばれて河口や河岸に堆積すること。(沖積層)沖積世(完新世)に堆積した地層。

### 泥岩

構成物質の粒の大きさが1/16mm以下のもの(泥)でできている堆積岩の一種。海底や湖沼底などに堆積した泥(シルト・粘土)が、脱水固結して岩石となったもの。

## 低層湿原

河川の下流域や地下水位の浅い所などに多くみられる湿原。

## 定着

生物が新しい生息地で自然繁殖し個体群を維持できるようになること。

## 締約国会議

条約や議定書を批准した国が集まる会議。条約の締約国会議はCOP (Conference of the Parties)、議定書の締約国会議(会合)はMOP (Meeting of the Parties)と略称される。条約締約国会議と議定書締約国会議(会合)が同時に開催される場合は、COP/MOP やCMP (Conference of the Parties serving as the Meeting of the Parties)などと略称される。

## 特定外来生物

外来生物法で指定された外来種であり、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼす、または及ぼすおそれがあるため飼養や運搬などが規制されている生きもののこと。

## 特定外来生物による生態系等に係わる被害の防止に関する法律

正式名称は、「特定外来生物による生態系等に係わる被害の防止に関する法律。」(平成16年法律第78号)。一般的には「外来生物法」と略称されることが多い。海外からの移入生物による、日本の生態系、人の生命や健康、農林水産業への被害を防止する為に、飼養、栽培、保管又は譲渡、輸入などを禁止するとともに、国等による防除措置などを定めている。

## 土水路

岸と底が砂や土からなる水路。流れや水深に変化ができ、水生生物や水草が比較的生息・生育しやすい多様な環境となっている。

## とちぎの元気な森づくり事業

栃木県土の保全、水資源のかん養、地球温暖化防止のほか、生物多様性の保全など、全ての栃木県民が享受している森林の公益機能の重要性にかんがみ、栃木県民の理解と協力の下に栃木の元気な森を次の世代に引き継ぐため、平成20年度から「とちぎの元気な森づくり県民税」によりスタートした事業。

## 土着

その土地に長く住み着いていること。また、その土地に住みつくこと。根付くこと。

## な

## 内陸性気候

大陸の内部にみられる特有の気候。海洋性気候に対するもので、大陸気候、大陸性気候ともいう。気温の日較差、気温の年較差が大きく、冬季は風が弱く、湿度が低い。高気圧が発達して水蒸気の供給が少ないため快晴の日が多く、日中は直射が強く、地面の気温は上がるが、夜間は地面からの放射が強く気温が低下する。

## 二次林

原生林が伐採や災害によって破壊された後、自然または人為的に再生した森林。

## は

## 半固結

土粒子相互間の結合力が弱く、土粒子の分離が比較的容易であるか、または親指もしくは親指爪を押し込める状態にあること。一般的に未固結と固結の中間ぐらい。

## 繁殖

動物や植物が生まれて増えること。生殖により個体数がふえて再生産が行われること。

## 繁茂

草木が盛んに生い茂ること。

## 肥沃

土地が肥えていて、農作物がよくできること。

## 普通河川

一級河川、二級河川、準用河川のいずれでもない河川(法定外河川)のことで、河川法の適用・準用を受けていない。市町村が必要と考えれば条例を策定し管理している。

## ま

## 未固結

土粒子相互間の結合力が弱く、土粒子の分離が比較的容易であるか、または親指もしくは

親指爪を押し込める状態にあること。



### 谷戸

丘陵地が浸食されて形成された谷状の地形。また、そのような地形を利用した農業とそれに付随する生態系を指すこともある。

### 湧水

地下水が地表に自然に出てきたもののこと。湧き水や泉、湧泉ともいう。大規模な湧水はそのまま川の源流となることもある。

### 要注目

栃木県版レッドリストで、生物の種を絶滅の危険性の高さによって分類したカテゴリー項目の一つ。保護上留意すべき生物、または特徴ある生息・生育環境等により注目すべき生物。



### 乱獲

鳥獣や魚類の野生動物、および自然環境にある植物などの生物をむやみに大量捕獲すること。

### 利水

河川や河川に伴う遊水地、湖沼などから水を引き、その水を利用すること。

### 林縁性

林の周縁部を好む性質のこと。

### れき

粒径2ミリ以上の岩石の破片。

### れき河原

洪水によって形成される丸い石と砂の混じった河原。

### レッドリスト

絶滅のおそれのある野生生物の種のリストのことで、レッドデータブックの基礎となるもの。日本では環境省が作成・公表しており、平成24年8月に第4次レッドリストを公表した。レッドリスト自体が法的規制等の強制力を伴うものではなく、絶滅のおそれのある野生生物に関する理解を広めることなどを主な目的としている。

栃木県では、平成16年8月に「栃木県版レッドリスト」が発行され、見直し後、平成23年3月に「栃木県版レッドリスト（2011改訂版）」が発行された。

レッドリストやレッドデータブックでは、種などが絶滅する危険度に応じてカテゴリーと呼ばれるランク付けをしている。環境省のカテゴリーは「絶滅」「野生絶滅」「絶滅危惧Ⅰ類」「絶滅危惧Ⅱ類」「情報不足」「絶滅のおそれのある地域個体群」に区分される。栃木県版レッドリストでは上記の区分のほかに「要注目」を設けている。

### 老齢林

林分の年齢区分の一つ。一般に成長の早い樹種で50年生以上、遅い樹種で80年生以上の森林をさす。

### ローム

土壌区分の一つ。粘性質の高い土壌であり、シルトおよび粘土の含有割合が25～40%程度のものを指す。ロームで構成された地層をローム層という。



### ワンド

川の本流と繋がっているが、河川構造物などに囲まれて池のようになっている地形。



## もったいないの約束

宇都宮に住み、学び、働く私たちは、地球上にあるすべてのものに、

尊敬と感謝の気持ちを持ち、ひとやものを大切にする

「もったいない」のこころを育てています。

このまちの古き良き歴史や恵み豊かな環境をはぐくみ、

かけがえのない美しい地球を未来につないでいくため、

これからも「もったいない」のこころを広げ、日々、行動することを約束します。

**1 私たちは、互いに尊敬し、思いやりをもってふれあいます。**

**2 私たちは、すべてのものに感謝して、その価値を十分にいかします。**

**3 私たちは、宇都宮の素晴らしさをみがき、未来に誇れるまちをつくれます。**

平成21年9月27日約束

宇都宮市もったいない運動市民会議・宇都宮市